

令和7年度版

市税概要



岡山市

令和7年度 市税概要

目	次
1 岡山市の概況	
(1) 市の位置	1
(2) 人口及び面積	1
(3) 市域の変遷	2
2 税務行政機構	
(1) 岡山市行政機構	3
(2) 税務機構及び事務分掌	4
(3) 税務職員数等	9
(4) 税務職員に関する調	10
(5) 徴税費に関する調	11
(6) 税務職員の待遇	12
3 財 政	
(1) 一般会計歳入決算状況の推移（グラフ）	13
(2) 令和7年度一般会計予算	14
(3) 令和6年度一般会計決算見込額	15
(4) 自主財源と依存財源の調	16
(5) 基準財政需要額，基準財政収入額比較表	16
4 市 税（総括）	
(1) 市税税目別構成比（グラフ）	17
(2) 令和6年度，令和7年度市税予算額比較表	18
(3) 市税負担状況	18
(4) 令和6年度市税徴収実績	19
(5) 市税年度別決算状況徴収実績	20
(6) 市税収入額と徴収率の年度別推移（グラフ）	21
(7) 年度別市税収納状況	22
5 市 民 税（県民税）	
(1) 市県民税課税状況等	23
(2) 令和7年度各区分市県民税課税状況等	24
(3) 令和7年度市民税所得割課税標準段階別調	26
(4) 令和7年度市民税所得割所得種別構成比	28
(5) 人口，市民税納税義務者数対比表	28
(6) 市民税特別徴収義務者数	29
(7) 法人市民税年度別調定額	29

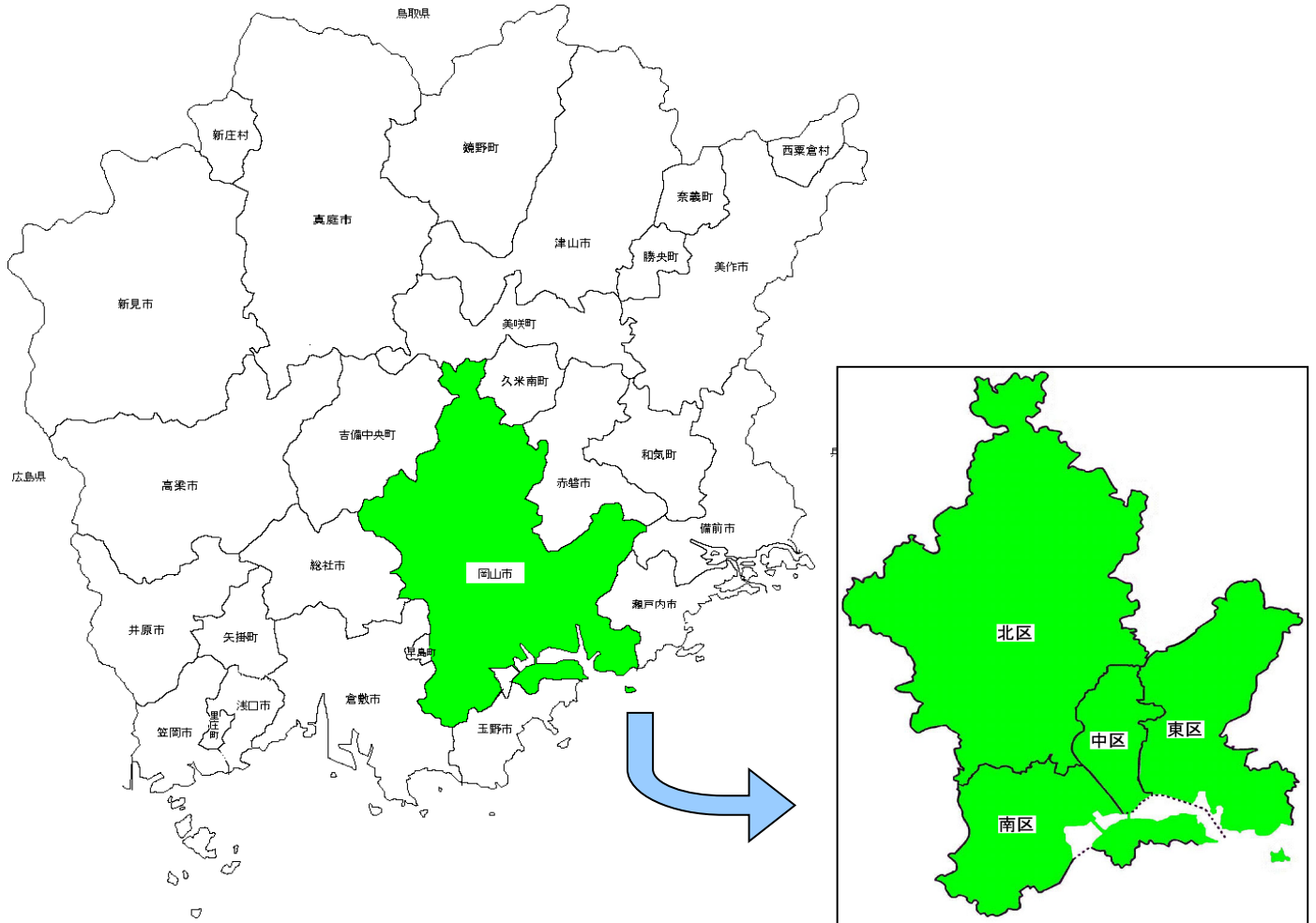
(8) 令和6年度法人市民税納税義務者内訳	30
6 固定資産税(都市計画税)	
(1) 納税義務者数	31
(2) 令和7年度各区分納税義務者数	31
(3) 評価額	32
(4) 課税標準額	32
(5) 令和7年度各区分課税標準額	32
(6) 調定額	33
(7) 令和7年度各区分調定額	33
(8) 交付金内訳	33
(9) 地積・床面積・評価額内訳	34
(10) 地目別土地内訳	35
(11) 種類別家屋内訳	36
(12) 新增分及び減少分家屋内訳	37
(13) 新築住宅の減額措置内訳	37
(14) 償却資産課税標準額内訳	38
7 諸 税	
(1) 軽自動車税調定額の推移	39
(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移	39
(3) 市たばこ税調定額等の推移	40
(4) 鉱産税調定額等の推移	41
(5) 特別土地保有税調定額等の推移	41
(6) 入湯税調定額等の推移	42
(7) 事業所税調定額等の推移	42
8 徴 収	
(1) 督促状発付件数	43
(2) 財産差押等状況	43
(3) 交付要求状況	43
(4) 公 売	44
(5) 不納欠損処分状況	44
(6) 滞納処分の停止状況	45
(7) 延滞金, 還付加算金	46
(8) 納税貯蓄組合の設立状況	46
(9) 令和6年度納付方法別の収納状況	46
(10) 市税口座振替利用状況	47

9 税 外 収 入	4 8
10 事 務 処 理	
(1) 証明及び地番図閲覧件数	4 8
(2) 令和6年度各区分証明件数	4 9
(3) 固定資産課税台帳閲覧件数	5 0
(4) 各区分固定資産課税台帳閲覧件数	5 0
(5) 固定資産評価審査申出件数	5 1
(6) 市県民税申告受付状況	5 1
(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要	5 2
11 地 方 譲 与 税 等	
(1) 地方譲与税・交付金等の概要	5 3
(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要	5 4
(3) 地方譲与税	5 4
(4) 交付金等	5 5
12 税 制 改 正	
令和7年度の地方税制改正について	
1 はじめに	5 8
2 令和7年度税制改正の概要	5 8
13 そ の 他	
(1) 岡山市税一覧表	6 1
(2) 税率の変遷	6 4
(3) 旧御津・灘崎・建部・瀬戸町 町税年度別決算額	6 7

1 岡山市の概況

(1) 市の位置

面積 789.95 km² (令和7年4月1日現在)
 都市の形態 商業都市
 市役所の所在地 岡山市北区大供一丁目1番1号

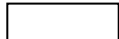
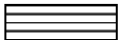








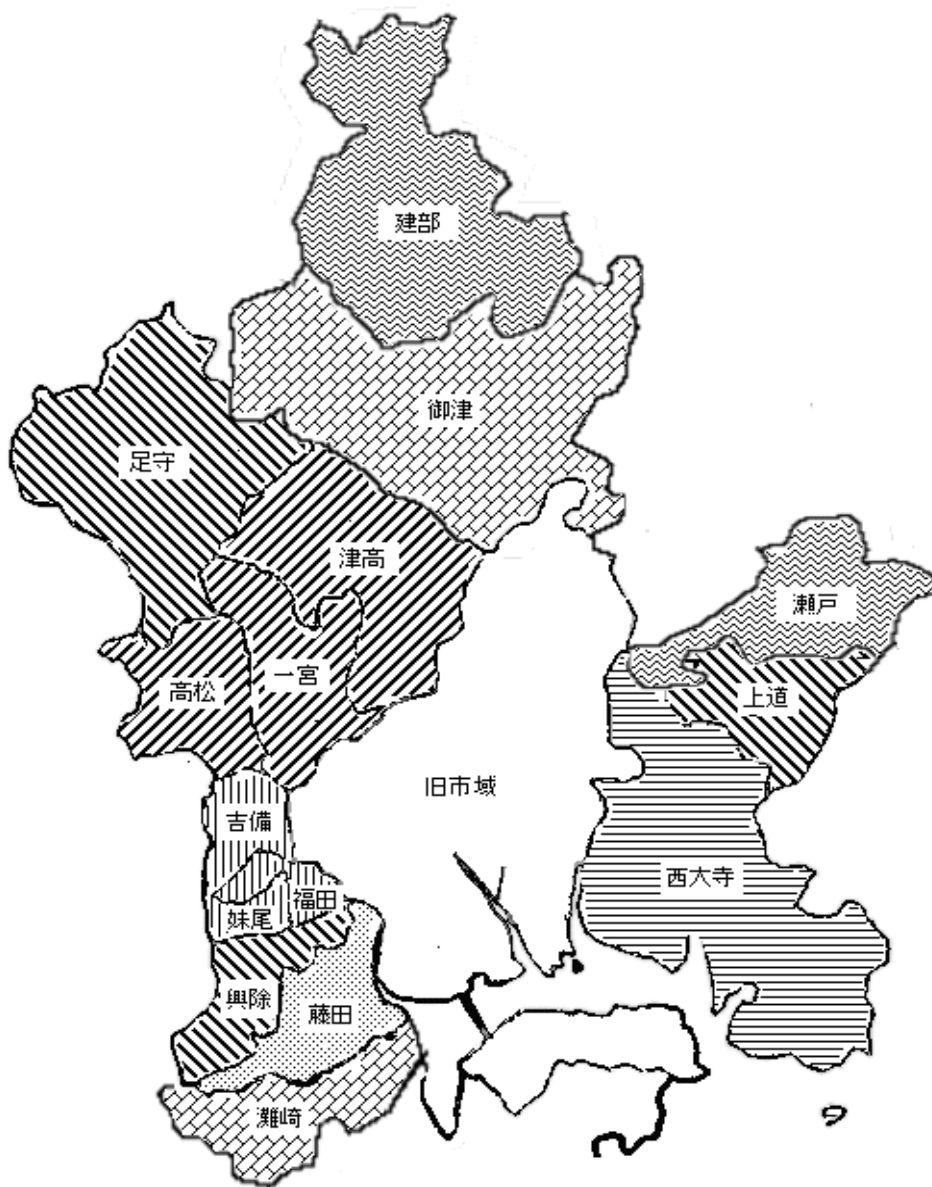
区分\区	北	中	東	南
人口	294,198人	145,840人	91,180人	164,472人
世帯数	151,639世帯	70,325世帯	42,682世帯	77,546世帯
面積	450.70km ²	51.24km ²	160.53km ²	127.48km ²

(2) 人口及び面積

区分	年月日						↑ 区別
	令和2年1月1日	令和3年1月1日	令和4年1月1日	令和5年1月1日	令和6年1月1日	令和7年1月1日	
人口	708,973 人	708,155 人	704,487 人	702,020 人	698,671 人	695,690 人	
世帯数	330,998 世帯	333,913 世帯	334,975 世帯	337,895 世帯	340,016 世帯	342,192 世帯	
面積	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	
1 km ² あたり人口	897 人	896 人	892 人	889 人	884 人	881 人	
1 km ² あたり世帯数	419 世帯	423 世帯	424 世帯	428 世帯	430 世帯	433 世帯	
1世帯あたり人数	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.0 人	

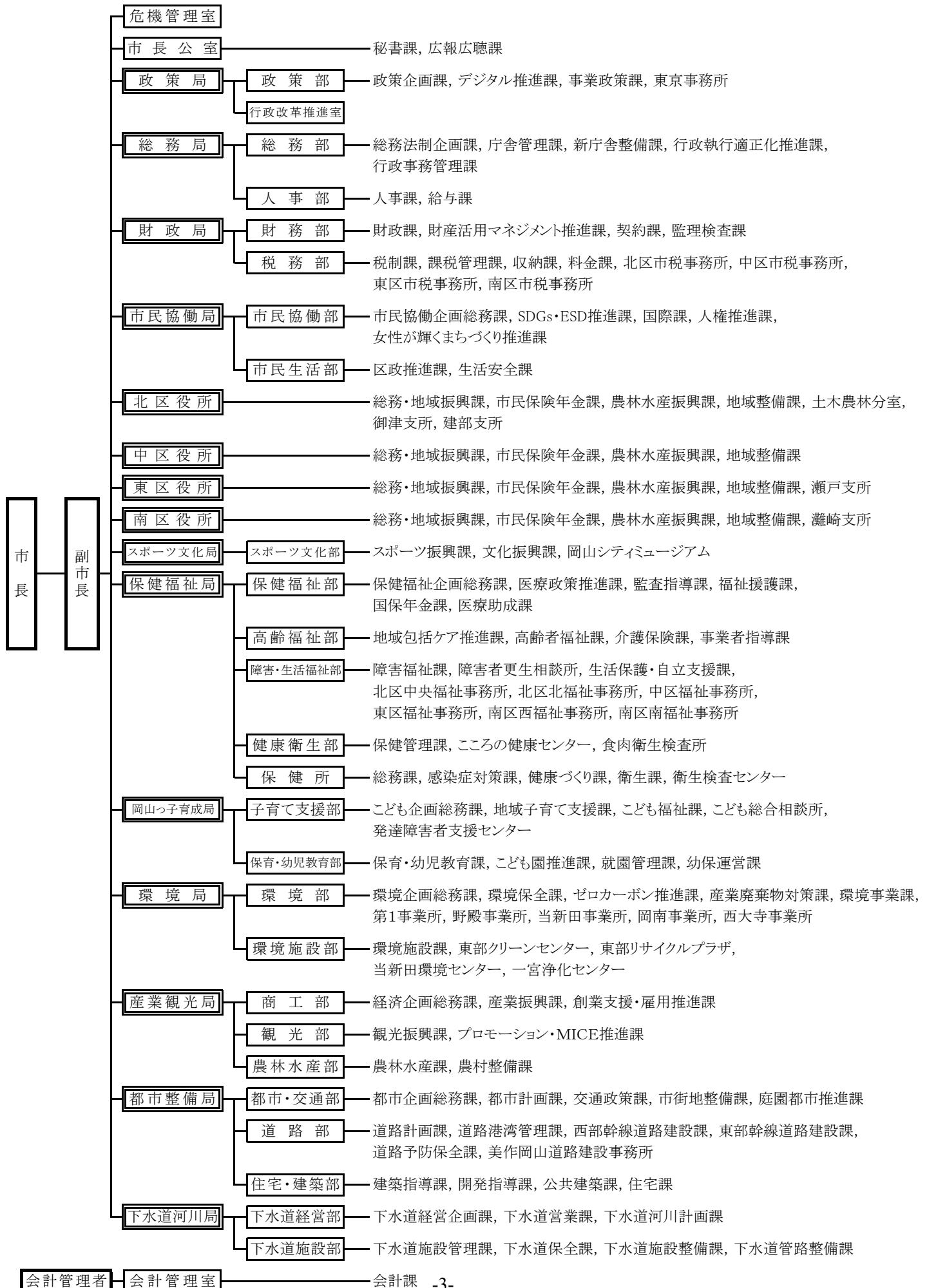
(3) 市域の変遷

	明治22年6月1日	市制施行 明治32年8月1日～昭和29年4月1日 児島湾埋立地, 御津町の一部他25村を合併
	昭和44年2月18日	西大寺市を合併
	昭和46年1月8日	一宮町, 津高町, 高松町を合併
	昭和46年3月8日	吉備町, 妹尾町, 福田村を合併
	昭和46年5月1日	上道町, 興除村, 足守町を合併
	昭和50年5月1日	藤田村を合併
	平成17年3月22日	御津町, 灘崎町を合併
	平成19年1月22日	建部町, 瀬戸町を合併



2 税務行政機構

(1) 岡山市行政機構(市長事務部局, 令和7年4月1日現在)



(2) 税務機構及び事務分掌

		課	係	事	務	分	掌
財 政 局 税 務 部	課	税 制 課		(1) 税務行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査, 研究及び広報に関すること。 (3) 税務関係の条例等の統括に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算事務に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 税務関係の各種協議会に関すること。 (7) 地方譲与税, 県税交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 (8) 税務関係課, 料金課及び各区市税事務所の相互応援に関すること。 (9) 税務事務及び料金事務の連絡調整に関すること。 (10) ふるさと納税の相談及び採納に関すること。			
			市 民 税 企 画 係	(1) 個人市民税の賦課事務の企画及び調整に関すること。 (2) 個人市民税の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。 (6) 課内他係の主管に属しないこと。			
			市 民 税 特 別 徴 収 係	(1) 個人市民税の特別徴収に関すること。 (2) 個人市民税の賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。			
			諸 税 係	(1) 法人市民税, 市たばこ税, 鉱産税, 入湯税及び事業所税(以下「諸税」という。)の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (2) 諸税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 諸税及び軽自動車税(種別割)の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 軽自動車税(種別割)の賦課事務の企画, 調整及び調定に関すること。 (5) 軽自動車税(環境性能割)の賦課事務の企画及び調整に関すること。			
			資 産 税 企 画 係	(1) 固定資産税及び都市計画税に係る施策の企画及び調整に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する各区市税事務所間の連絡調整に関すること。 (3) 土地及び家屋に係る評価事務の調整に関すること。 (4) 土地及び家屋に係る評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (6) 補填金の予算管理に関すること。 (7) 特別土地保有税に関すること。 (8) 固定資産税及び都市計画税の名寄帳の作成及び整備に関すること。 (9) 固定資産税及び都市計画税の調定に関すること。			
			償 却 資 産 係	(1) 償却資産の調査及び評価に関すること。 (2) 償却資産に係る固定資産税の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 償却資産に係る台帳等の作成, 整備及び閲覧に関すること。 (4) 償却資産に係る固定資産税の納期限の延長及び減免に関すること。 (5) 償却資産に係る評価調書及び概要調書の作成に関すること。			

財 政 局 税 務 部	課	係	事 務 分 掌	
	収 納	課	企画調整係	(1) 市税の徴収及び収納事務の企画調整に関すること。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関すること。 (3) 差押物件の換価に関すること。 (4) 納税の広報に関すること。 (5) 電算事務の調整に関すること。 (6) 研修の計画に関すること。 (7) 郵便発送に関すること。 (8) 課内他係の主管に属しないこと。
			収納整理係	(1) 市税の収入整理に関すること。 (2) 市税に係る税外徴収金の調定及び収入整理に関すること。 (3) 市税の口座振替に関すること。 (4) 過誤納金の還付又は充当に関すること。 (5) 督促に関すること。 (6) 納税貯蓄組合に関すること。
			滞納対策係	(1) 市税滞納整理事務の進行管理・指導に関すること。 (2) 滞納整理事務の研修の計画及び実施に関すること。 (3) 滞納整理事務の調査・照会に関すること。 (4) 催告に関すること。 (5) 窓口業務の管理運営に関すること。 (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。 (7) 証券類の整理保管に関すること。
			滞納整理第1係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
			滞納整理第2係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
			滞納整理第3係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
			滞納整理第4係	(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 滞納処分の執行停止に関すること。 (6) 納期限の繰上げに関すること。
特別滞納整理係			(1) 納税の相談等に関すること。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関すること。 (4) 捜索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 納期限の繰上げに関すること。	

財 政 局 税 務 部	課	係	事 務 分 掌	
	市 税 事 務 所	管理係		<ul style="list-style-type: none"> (1) 岡山県市町村税務協会からの軽自動車税(種別割)に係る課税資料の収集に関すること(北区市税事務所に限る。) (2) 軽自動車税(種別割)の賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 軽自動車税(種別割)の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (5) 市税に係る諸証明に関すること。 (6) 市税及び市税に係る税外徴収金の収納に関すること(北区市税事務所を除く。次号において同じ。) (7) 保険料等(国民健康保険料, 国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金, 後期高齢者医療保険料, 介護保険料, 介護保険に係るその他徴収金, 保育料, 認定こども園利用料, 下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。)の収納に関すること。 (8) 証明手数料等の収入金の収納に関すること。 (9) 所内他係の主管に属しないこと。
		市民税係 (北区市税事務所においては、市民税第1係及び市民税第2係とする。)		<ul style="list-style-type: none"> (1) 普通徴収に係る個人市民税の賦課並びに所管区域内に係る脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (2) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 所管区域内における個人市民税の所得調査に関すること。 (5) 特別徴収に係る個人市民税の賦課に伴う整理及び点検に関すること。
		資産税土地係		<ul style="list-style-type: none"> (1) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課の調整に関すること。 (2) 所管区域内における土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 所管区域内における土地の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における土地に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における土地評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の名寄帳作成及び整備に関すること。 (8) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の納税管理人に関すること。 (9) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。 (10) その他所管区域内における固定資産に関すること。
資産税家屋係 (北区市税事務所においては、資産税家屋第1係及び資産税家屋第2係とする。)			<ul style="list-style-type: none"> (1) 所管区域内における家屋評価事務の調整に関すること(北区市税事務所資産税家屋第1係に限る。) (2) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 (4) 所管区域内における家屋の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における家屋に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における家屋評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。 	

(料金課事務分掌)

		課	係	事 務 分 掌
財 政 局 金 税 務 部	料	課	企画調整係	(1) 徴収及び収納事務の企画調整に関する事。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関する事。 (3) 電算事務の調整に関する事。 (4) 納付の広報に関する事。 (5) 徴収の嘱託及び受託に関する事。 (6) 証券類の整理保管に関する事。 (7) 差押物件の換価に関する事。 (8) 研修の計画に関する事。 (9) 市税に関する滞納整理部門との統合に係る企画、調整及び整備に関する事。 (10) 課内他係の主管に属しない事。
			滞納整理第1係	(1) 保険料等(国民健康保険料、国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金、後期高齢者医療保険料、介護保険料、介護保険に係るその他徴収金、保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。以下同じ。)の納付の督促に関する事。 (2) 滞納処分に係る相続関係、不動産、債権等その他調査に関する事。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 公売に関する事。 (6) 滞納処分の執行停止に関する事。 (7) 窓口業務の管理運営に関する事。 (8) その他滞納整理に関する事。
			滞納整理第2係	(1) 保険料等の納付の督促に関する事。 (2) 滞納処分に係る相続関係、不動産、債権等その他調査に関する事。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 公売に関する事。 (6) 滞納処分の執行停止に関する事。 (7) 窓口業務の管理運営に関する事。 (8) その他滞納整理に関する事。
			滞納対策係	(1) 保険料等の納付の督促に関する事。 (2) 滞納処分に係る相続関係、不動産、債権等その他調査に関する事。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 公売に関する事。 (6) 滞納処分の執行停止に関する事。 (7) 窓口業務の管理運営に関する事。 (8) その他滞納整理に関する事。
			収納係	(1) 保険料等に係る付帯金の調定並びに保険料等及び保険料等に係る付帯金の収入整理に関する事。 (2) 過誤納金の還付又は充当に関する事。 (3) 督促状の発付に関する事。 (4) 口座振替に関する事。

区役所出先機関等	市税に関する事務分掌等
支所 北区 御津支所・建部支所 総務民生課 東区 瀬戸支所 総務民生課 南区 灘崎支所 総務民生課	(1) 市税に係る諸証明, 各種申請等の受付に関する事。 (2) 市税に係る税務相談の取次ぎに関する事。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 (4) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに支所管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧に関する事。 (5) 市税その他収入金の収納に関する事。
地域センター 北区 一宮・津高・高松・吉備・足守 中区 富山 東区 上道 南区 妹尾・福田・興除・藤田・児島・福浜	(1) 市税の諸証明に関する事。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 (3) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧(富山地域センター及び福浜地域センターを除く。)に関する事。 (4) 市税その他収入金の収納に関する事。
連絡所 北区 鶴田	(1) 市税に係る諸証明に関する事。 (2) 市税その他収入金の収納に関する事。
市民サービスセンター 東区 古都・朝日	(1) 市税に係る諸証明書の申請受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
市民サービスコーナー 北区 天満屋地下街 パスポート 中区 中区福祉事務所内 岡山ふれあいセンター 東岡山 南区 シネマタウン岡南	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
瀬戸支所万富サービスコーナー 東区(岡山市立万富公民館内)	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務
市民サービス窓口 中区 岡山市立高島公民館内 南区 岡山市立芳田公民館内	(1) 請求者本人の納税証明書, 市県民税(所得・課税)証明書, 固定資産(評価・公課)証明書の請求の受付及び引渡しに関する事務

(3) 税務職員数等

(令和7年4月1日)

所 属	部 長	課 長 兼 務 の 参 事	課	課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 名	係 長 兼 務 の 課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	計
財 政 局 税 務 部	1		税制課	1		1	課計			1	2		2 (1)	8 (1)
			課 税 管 理 課	2 (1)			市民税企画係	1 (1)			4 (3)	1	1 (1)	7 (5)
	市民税特別徴収係						1		1 (1)	2 (2)	1	5 (3)		
	諸 税 係						1		1 (1)	2	1 (1)	5 (2)		
	資産税企画係						1		1 (1)		3 (1)	5 (2)		
	償却資産係	1 (1)							1 (1)	1	1	4 (2)		
				2 (1)			課計	2 (2)	3		8 (7)	6 (2)	7 (3)	28 (15)
	収 納 課	1				1	企画調整係		1		2 (2)	2	1	6 (2)
							収納整理係		1		5 (4)	4 (1)	1 (1)	11 (6)
							滞納対策係	1			3 (2)	1	2 (1)	7 (3)
							滞納整理第1係		1		2 (2)	1	3 (1)	7 (3)
							滞納整理第2係		1		2 (1)		4 (1)	7 (2)
							滞納整理第3係		1		1 (1)	2 (1)	2 (1)	6 (3)
							滞納整理第4係		1		1	2 (1)	4 (3)	8 (4)
							特別滞納整理係	1			1 (1)		3 (1)	5 (2)
				1			課計	2	6		17 (13)	12 (3)	20 (9)	59 (25)
	1			4 (1)		2	本庁計	4 (2)	9	1	27 (20)	18 (5)	29 (13)	95 (41)
	1	北 区 市 税 事 務 所					管理係	1 (1)				2 (2)	2 (1)	5 (4)
							市民税第1係		1			1 (1)	5 (4)	7 (5)
							市民税第2係		1			1 (1)	3 (2)	5 (3)
							資産税土地係		1		4 (3)	2 (2)	5 (4)	12 (9)
							資産税家屋第1係		1		2		2 (2)	5 (2)
							資産税家屋第2係		1 (1)		1 (1)	1 (1)	3	6 (3)
				1 (1)			北区計	1 (1)	5 (1)		7 (4)	7 (7)	20 (13)	41 (26)
	1	中 区 市 税 事 務 所					管理係		1				2 (2)	3 (2)
市民税係							1 (1)				1	2	4 (1)	
資産税土地係							1 (1)			4 (2)			5 (3)	
資産税家屋係								1		1	1 (1)	1 (1)	4 (2)	
			1			中区計	2 (2)	2		5 (2)	2 (1)	5 (3)	17 (8)	
1	東 区 市 税 事 務 所					管理係	1					2 (2)	3 (2)	
						市民税係		1 (1)		1	1	1 (1)	4 (2)	
						資産税土地係		1		1		2 (2)	4 (2)	
						資産税家屋係		1		1	1		3	
			1			東区計	1	3 (1)		3	2	5 (5)	15 (6)	
1 (1)	南 区 市 税 事 務 所					管理係		1		1 (1)		1 (1)	3 (2)	
						市民税係	1 (1)			1 (1)		2 (2)	4 (4)	
						資産税土地係		1 (1)			2	2 (1)	5 (2)	
						資産税家屋係	1		1	2 (1)		2 (2)	6 (3)	
			1 (1)			南区計	2 (1)	2 (1)	1	4 (3)	2	7 (6)	19 (12)	
1			3 (1)			市税事務所計	6 (4)	12 (3)	1	19 (9)	13 (8)	37 (27)	92 (52)	
1	1		7 (2)		2	本庁・市税事務所合計	10 (6)	21 (3)	2	46 (29)	31 (13)	66 (40)	187 (93)	

(料金課職員数)

所 属	部 長	課 長 兼 務 の 参 事	課	課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 名	係 長 兼 務 の 課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	計
財 政 局 税 務 部			料 金 課	1		1	企画調整係	1			2 (1)	1	2	6 (1)
							滞納整理第1係		1 (1)		1	2 (1)	3 (2)	7 (4)
							滞納整理第2係		1		1 (1)	2 (2)	1	5 (3)
							滞納対策係	1				2 (1)	3 (1)	6 (2)
							収 納 係		1 (1)		2 (1)	3 (1)	2 (1)	8 (4)
			1			課計	2	3 (2)		6 (3)	10 (5)	11 (4)	34 (14)	

※ () 内は女性職員数を再掲

※各区市税事務所については、課長を所長に読み替える。

※休職者等を含む。また、短時間勤務職員、会計年度任用職員は除く。

(4) 税務職員に関する調

ア 1人当たりの人口等

(4月1日現在)

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長事務部局職員数(A)	3,491 人	3,517 人	3,542 人	3,597 人	3,611 人
税務職員数(B)	182 人	186 人	188 人	189 人	187 人
割合 (B) / (A)	5.2 %	5.3 %	5.3 %	5.3 %	5.2 %
岡山市の人口(C)	706,775 人	702,073 人	699,596 人	696,280 人	693,219 人
税務職員1人当たりの 人口 (C) / (B)	3,883 人	3,775 人	3,721 人	3,684 人	3,707 人

イ 平均年齢等

(4月1日現在)

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
税務職員平均年齢	42歳	42歳	40歳	40歳	40歳
平均給料	335,978円	329,812円	331,117円	340,864円	351,295円
平均勤続年数	17年6月	17年1月	17年0月	16年2月	15年9月
平均税務経験年数	4年8月	4年9月	4年5月	4年6月	4年5月

(注) 平均給料は決算額から算出(令和7年度分のみ当初予算額)

(5) 徴税費に関する調

(単位:千円,人)

区 分		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
税収入額	1 市 税		130,421,320	133,319,677	135,626,343	134,225,241	140,001,610				
	2 個人の県民税		13,981,234	14,266,328	14,448,643	13,645,520	14,859,917				
	3 合 計		144,402,554	147,586,005	150,074,986	147,870,761	154,861,527				
徴 件 費	4 基 本 給		733,775	736,141	747,000	773,080	788,305				
	5 諸 手 当		433,455	450,904	469,066	501,771	520,333				
	(イ) 超過勤務手当		45,182	49,974	51,468	56,117	56,970				
	(ロ) 税務特別手当		8,123	7,819	8,068	7,604	10,436				
	(ハ) その 他		380,150	393,111	409,530	438,050	452,927				
	6 そ の 他		290,920	291,942	288,542	306,227	302,452				
	7 小 計		1,458,150	1,478,987	1,504,608	1,581,078	1,611,090				
税 件 費	8 旅 費		1,080	2,393	1,820	2,520	4,859				
	9 賃 金		0	0	0	0	0				
	10 そ の 他		648,722	913,996	766,121	867,909	1,362,757				
	11 小 計		649,802	916,389	767,941	870,429	1,367,616				
諸 費	12 納期前納付の報奨金		0	0	0	0	0				
	13 納税貯蓄組合補助金										
	14 納税奨励金		0	0	0	0	0				
	15 そ の 他		27	23	23	53	66				
	16 小 計		27	23	23	53	66				
	17 そ の 他		48,772	57,919	73,221	93,055	112,965				
18 合 計		2,156,751	2,453,318	2,345,793	2,544,615	3,091,737					
県民税徴収取扱費	19 通知書を基準にした金額										
	20 徴収額を基準にした金額										
	21 報奨金の額に相当する金額	※1	0	※1	0	※1	0	※1	0		
	(平成22年度から) 22 納税義務者数等を基準にした金額	※1	1,058,354	※1	1,061,027	※1	1,062,015	※1	1,071,231	※1	1,067,925
	23 合 計		1,058,354	1,061,027	1,062,015	1,071,231	1,067,925				
24 (18) - (23)		1,098,397	1,392,291	1,283,778	1,473,384	2,023,812					
税収入額に対する徴税費の割合	25 (18) / (3)		1.5%	1.7%	1.6%	1.7%	2.0%				
	26 (24) / (1)		0.8%	1.0%	0.9%	1.1%	1.4%				
徴 税 職 員 等 の 数	徴 税 職 員		204	206	212	211	211				
	会計年度任用職員等		19	23	20	23	21				
	合 計		223	229	232	234	232				

(注) 令和7年度は7月1日現在の予算(見込)

※1 平成22年度からは「21 報奨金の額に相当する金額」欄には法第47条第1項第4号(平成18年度法改正前は第5号)の規定を受ける金額、「22 納税義務者数等を基準にした金額」欄には個人の道府県民税に係る納税義務者の数に平成22年度分については3,300円(法施行令附則第5条の3)、平成23年度分以降については3,000円を乗じた金額、並びに旧施行令第8条の3第1項(60円を乗じて得た金額)及び同令第8条の3第2項(7/100を乗じて得た金額)の規定を受ける金額を記載。

※2 任期付職員及び再任用職員については、課税状況調の集計方法の例により、令和2年度までは「会計年度任用職員等」に、令和3年度からは「徴税職員」に計上。

(6) 税務職員の待遇

ア 特殊勤務手当支給条例抜粋

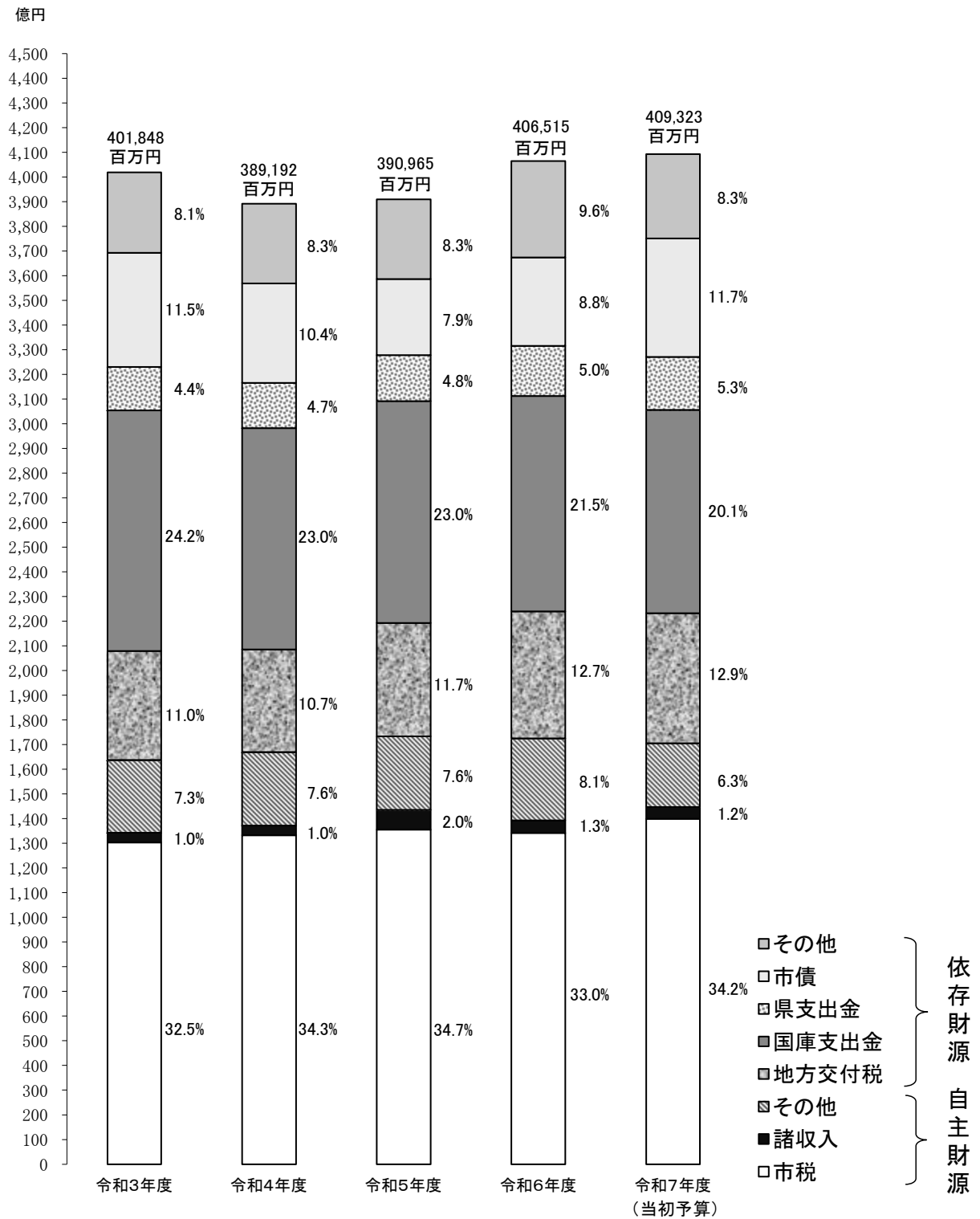
手当の支給を受ける者の範囲	手 当 の 額	
市税その他徴収金の滞納整理の事務又は固定資産評価の事務に従事した職員	1 日	360円
市税その他徴収金の滞納による財産差押え又は差押物件の搬出に従事した職員	調書 1 件	210円

イ 市内旅費

公務上の必要により交通機関を利用した場合、その実費額を支給。

3 財 政

(1) 一般会計歳入決算状況の推移



(2) 令和7年度一般会計予算(当初予算)

(単位:千円, %)

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構成比	款 別	予 算 額	構成比
1. 市 税	140,001,610	34.20	1. 議 会 費	1,217,500	0.30
2. 地 方 譲 与 税	2,696,000	0.66	2. 総 務 費	49,209,695	12.01
3. 利 子 割 交 付 金	65,000	0.02	3. 民 生 費	165,276,647	40.38
4. 配 当 割 交 付 金	902,000	0.22	4. 衛 生 費	30,899,069	7.55
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,417,000	0.34	5. 労 働 費	272,390	0.07
6. 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	148,000	0.04	6. 農 林 水 産 業 費	6,935,240	1.70
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	2,094,000	0.51	7. 商 工 費	3,301,107	0.81
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	18,980,000	4.64	8. 土 木 費	47,951,765	11.72
9. ゴルフ場利用税交付金	100,000	0.02	9. 消 防 費	11,848,536	2.89
11. 環 境 性 能 割 交 付 金	457,000	0.11	10. 教 育 費	59,936,581	14.64
12. 軽油引取税交付金	6,000,000	1.47	12. 公 債 費	32,274,513	7.88
13. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	57,000	0.01	14. 予 備 費	200,000	0.05
14. 地 方 特 例 交 付 金	1,135,000	0.28			
15. 地 方 交 付 税	52,700,000	12.88			
16. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	190,000	0.05			
17. 分 担 金 及 び 負 担 金	2,007,013	0.49			
18. 使 用 料 及 び 手 数 料	6,733,133	1.65			
19. 国 庫 支 出 金	82,371,168	20.12			
20. 県 支 出 金	21,504,023	5.25			
21. 財 産 収 入	4,123,475	1.01			
22. 寄 附 金	787,180	0.19			
23. 繰 入 金	12,205,528	2.98			
25. 諸 収 入	4,720,313	1.15			
26. 市 債	47,928,600	11.71			
歳 入 合 計	409,323,043	100.00	歳 出 合 計	409,323,043	100.00

(3) 令和6年度一般会計決算見込額

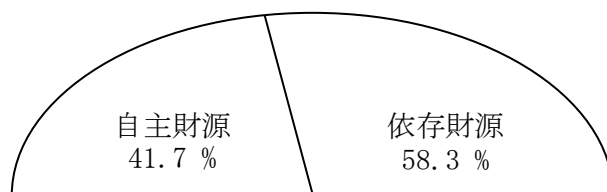
(単位：千円，%)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構成比	款 別	決 算 額	構成比
1. 市 税	134,225,241	33.02	1. 議 会 費	1,118,657	0.29
2. 地 方 譲 与 税	2,653,438	0.65	2. 総 務 費	44,211,171	11.40
3. 利 子 割 交 付 金	62,343	0.01	3. 民 生 費	159,310,215	41.08
4. 配 当 割 交 付 金	868,948	0.21	4. 衛 生 費	28,316,681	7.30
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,416,289	0.35	5. 労 働 費	219,765	0.06
6. 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	126,534	0.03	6. 農 林 水 産 業 費	6,471,213	1.67
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	2,148,009	0.53	7. 商 工 費	3,027,130	0.78
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	19,741,659	4.86	8. 土 木 費	43,235,980	11.15
9. ゴルフ場利用税交付金	118,417	0.03	9. 消 防 費	10,065,375	2.60
10. 自動車取得税交付金	0	0.00	10. 教 育 費	55,533,555	14.32
11. 環境性能割交付金	429,161	0.11	11. 災 害 復 旧 費	1,485	0.00
12. 軽油引取税交付金	6,002,489	1.48	12. 公 債 費	36,245,843	9.35
13. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	58,918	0.01	14. 予 備 費	0	0.00
14. 地 方 特 例 交 付 金	5,310,210	1.31			
15. 地 方 交 付 税	51,482,341	12.66			
16. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	191,375	0.05			
17. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,611,459	0.40			
18. 使 用 料 及 び 手 数 料	5,825,511	1.43			
19. 国 庫 支 出 金	87,230,242	21.46			
20. 県 支 出 金	20,309,588	5.00			
21. 財 産 収 入	4,548,042	1.12			
22. 寄 附 金	737,943	0.18			
23. 繰 入 金	11,524,574	2.83			
24. 繰 越 金	8,921,587	2.19			
25. 諸 収 入	5,171,881	1.27			
26. 市 債	35,798,800	8.81			
歳 入 合 計	406,514,999	100.00	歳 出 合 計	387,757,070	100.00

(4) 自主財源と依存財源の調 (令和7年度一般会計当初予算)

(単位：千円)

自 主 財 源		依 存 財 源	
市 税	140,001,610	地 方 譲 与 税	2,696,000
分 担 金 及 び 負 担 金	2,007,013	利 子 割 交 付 金	65,000
使 用 料 及 び 手 数 料	6,733,133	配 当 割 交 付 金	902,000
財 産 収 入	4,123,475	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,417,000
寄 附 金	787,180	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	148,000
繰 入 金	12,205,528	法 人 事 業 税 交 付 金	2,094,000
諸 収 入	4,720,313	地 方 消 費 税 交 付 金	18,980,000
		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	100,000
		環 境 性 能 割 交 付 金	457,000
		軽 油 引 取 税 交 付 金	6,000,000
		国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	57,000
		地 方 特 例 交 付 金	1,135,000
		地 方 交 付 税	52,700,000
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	190,000
		国 庫 支 出 金	82,371,168
		県 支 出 金	21,504,023
		市 債	47,928,600
計	170,578,252	計	238,744,791
歳 入 合 計		409,323,043	



(5) 基準財政需要額, 基準財政収入額比較表

(単位：千円)

区分 年度	基準財政需要額 A	基準財政収入額 B	交付基準額 A - B	財政力指数 (3か年平均)
令和3	157,394,646	114,939,356	42,455,290	0.766
令和4	161,828,064	121,969,133	39,858,931	0.757
令和5	169,196,794	125,096,608	44,100,186	0.742
令和6	176,872,516	127,247,895	49,624,621	0.738

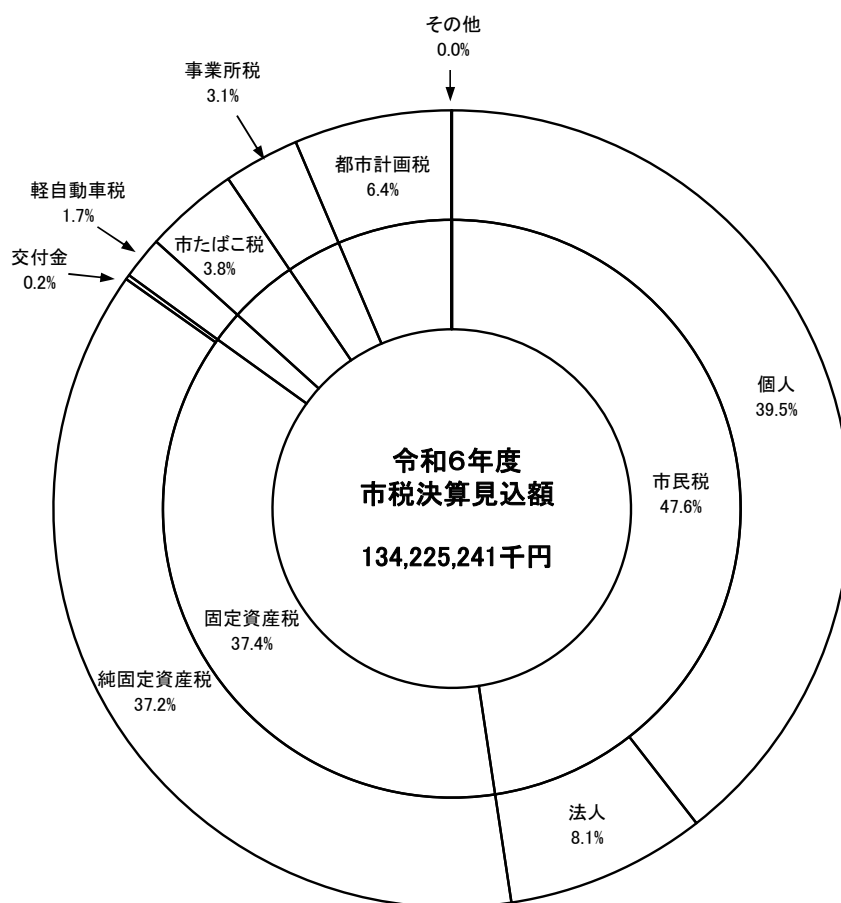
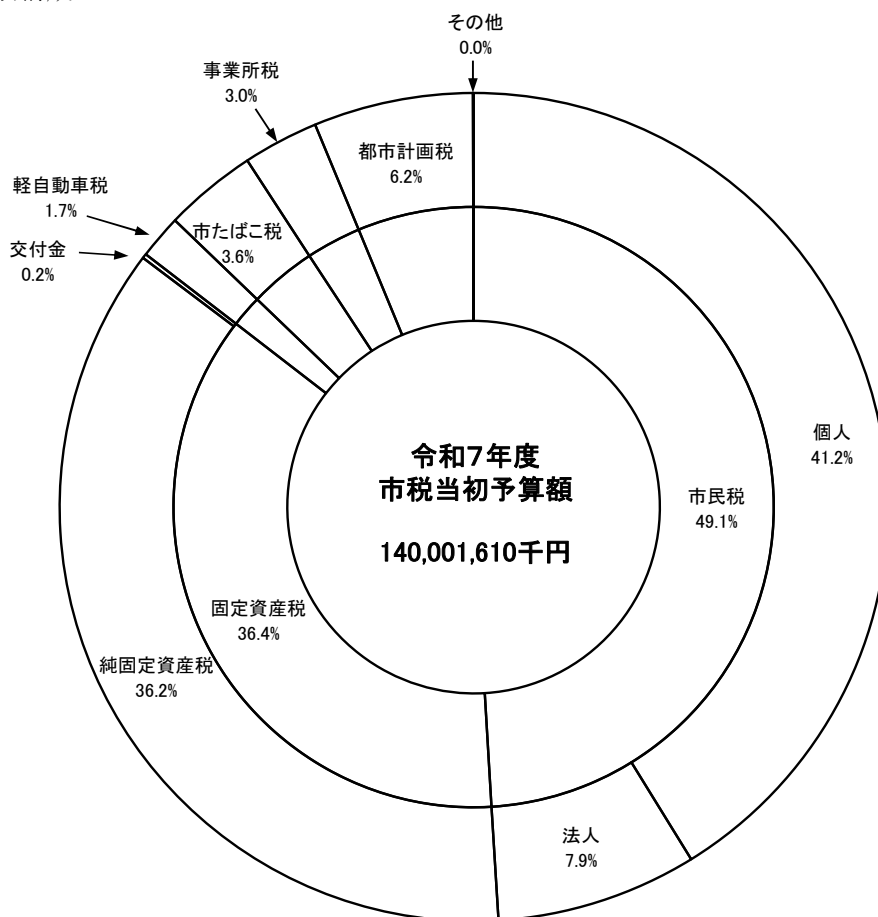
※ (左表) 需要額、収入額とも錯誤分を含む。

(右表) 財政力指数は、錯誤分を含まない需要額、収入額に基づく。

各年度の数値は直近3か年の財政力指数の平均値。

4 市 税（総括）

(1) 市税税目別構成比



(2) 令和6年度, 令和7年度市税予算額比較表

(単位:千円, %)

税目	区分	令和7年度				対前年度比		
		当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額 C	決算見込額 D	A/B	A/C	A/D
1. 市 民 税		68,664,416	62,089,825	62,089,825	63,899,637	110.6	110.6	107.5
個 人		57,674,215	51,956,423	51,956,423	52,982,140	111.0	111.0	108.9
法 人		10,990,201	10,133,402	10,133,402	10,917,497	108.5	108.5	100.7
2. 固 定 資 産 税		50,982,292	50,106,936	50,106,936	50,138,615	101.7	101.7	101.7
純固定資産税		50,730,141	49,850,270	49,850,270	49,881,949	101.8	101.8	101.7
交 付 金		252,151	256,666	256,666	256,666	98.2	98.2	98.2
3. 軽自動車税		2,392,253	2,351,835	2,351,835	2,331,031	101.7	101.7	102.6
4. 市たばこ税		5,070,998	5,189,527	5,189,527	5,117,310	97.7	97.7	99.1
5. 鉱 産 税		40	35	35	42	114.3	114.3	95.2
6. 特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	-
7. 入 湯 税		30,145	26,656	26,656	30,341	113.1	113.1	99.4
8. 事 業 所 税		4,137,564	4,043,524	4,043,524	4,143,844	102.3	102.3	99.8
9. 都 市 計 画 税		8,723,902	8,513,380	8,513,380	8,564,421	102.5	102.5	101.9
市 税 計		140,001,610	132,321,718	132,321,718	134,225,241	105.8	105.8	104.3

(3) 市税負担状況

(単位:円)

区分	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民一人当たり	182,489	185,766	190,567	194,787	193,626
一世帯当たり	385,154	389,068	394,348	398,682	392,219

(注)年度末の人口及び世帯数により算出

(4) 令和6年度市税徴収実績

区 分 税 目 別	調定済額				収入済額				徴収率 (%)				Gの対 前年度 増減率
	現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合計 (C)	標準税率超過 調定額 (D)	現年課税分 (E)	滞納繰越分 (F)	合計 (G)	標準税率超過 収納額 (H)	E/A ×100	F/B ×100	G/C ×100	前年度 徴収率	
	(C)のうち徴収額予 に係る調定済額												
一 普通 税	121,425,826	2,384,300	123,961,702	2,317,418	120,657,806	677,253	121,486,635	2,308,148	99.4	28.4	98.0	98.0	△ 1.3
1 法定 普通 税	121,425,826	2,384,300	123,961,702	2,317,418	120,657,806	677,253	121,486,635	2,308,148	99.4	28.4	98.0	98.0	△ 1.3
(1) 市町村 民 税	63,960,316	1,735,203	65,695,519	2,317,418	63,420,836	478,801	63,899,637	2,308,148	99.2	27.6	97.3	97.3	△ 3.2
(7) 個人均等割	1,075,395	37,663	1,113,058	-	1,065,254	10,710	1,075,964	-	99.1	28.4	96.7	97.1	△ 13.3
(1) 所 得 割	51,954,110	1,554,246	53,508,356	-	51,464,186	441,990	51,906,176	-	99.1	28.4	97.0	97.1	△ 5.6
うち退職所得分	463,136	0	463,136	-	463,136	0	463,136	-	100.0	-	100.0	100.0	12.3
(7) 法人均等割	2,813,543	36,883	2,850,426	-	2,803,398	6,718	2,810,116	-	99.6	18.2	98.6	98.4	2.1
(5) 法人 税 割	8,117,268	106,411	8,223,679	2,317,418	8,087,998	19,383	8,107,381	2,308,148	99.6	18.2	98.6	98.4	14.5
(2) 固定 資産 税	50,160,564	571,302	50,731,866	-	49,957,400	181,215	50,138,615	-	99.6	31.7	98.8	98.8	1.1
(7) 純固定資産税	49,903,898	571,302	50,475,200	-	49,700,734	181,215	49,881,949	-	99.6	31.7	98.8	98.7	1.1
(1) 土 地	18,192,542	242,992	18,435,534	-	18,106,954	76,973	18,183,927	-	99.5	31.7	98.6	98.5	2.9
(ii) 家 屋	23,453,050	313,254	23,766,304	-	23,342,713	99,231	23,441,944	-	99.5	31.7	98.6	98.5	0.2
(iii) 償却資産	8,258,306	15,056	8,273,362	-	8,251,067	5,011	8,256,078	-	99.9	33.3	99.8	99.8	△ 0.2
(1) 交付金	256,666	-	256,666	-	256,666	-	256,666	-	100.0	-	100.0	100.0	△ 2.6
(3) 自動車 税	-	-	2,416,965	-	-	-	2,331,031	-	-	-	96.4	-	3.5
(7) 環境性能割	-	-	151,576	-	-	-	151,576	-	-	-	100.0	-	34.6
(1) 種別割	2,187,594	77,795	2,265,389	-	2,162,218	17,237	2,179,455	-	98.8	22.2	96.2	96.1	1.8
(4) 市たばこ 税	5,117,310	0	5,117,310	-	5,117,310	0	5,117,310	-	100.0	-	100.0	100.0	△ 1.4
(5) 鉱 産 税	42	0	42	-	42	0	42	-	100.0	-	100.0	100.0	31.3
(6) 特別土地保有税	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-
(7) 保 有 分	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-
(1) 取 得 分	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-
2 法定外 普通 税	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-
二 目 的 税	12,743,932	120,520	12,864,452	0	12,697,646	40,960	12,738,606	-	99.6	34.0	99.0	99.0	1.6
1 入 湯 税	30,341	0	30,341	-	30,341	0	30,341	-	100.0	-	100.0	99.6	11.8
2 事 業 所 税	4,144,823	6,983	4,151,806	-	4,138,850	4,994	4,143,844	-	99.9	71.5	99.8	99.8	1.1
3 都 市 計 画 税	8,568,768	113,537	8,682,305	0	8,528,455	35,966	8,564,421	-	99.5	31.7	98.6	98.5	1.9
(1) 土 地	4,286,841	56,801	4,343,642	0	4,286,673	17,993	4,284,666	-	99.5	31.7	98.6	98.5	3.3
(2) 家 屋	4,281,927	56,736	4,338,663	-	4,261,782	17,973	4,279,755	-	99.5	31.7	98.6	98.5	0.5
4 水 利 地 益 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 共 同 施 設 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 宅 地 開 発 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 旧 法 による 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計 (一～三)	134,169,758	2,504,820	136,826,154	2,317,418	133,355,452	718,213	134,225,241	2,308,148	99.4	28.7	98.1	98.1	△ 1.0

(単位：千円)

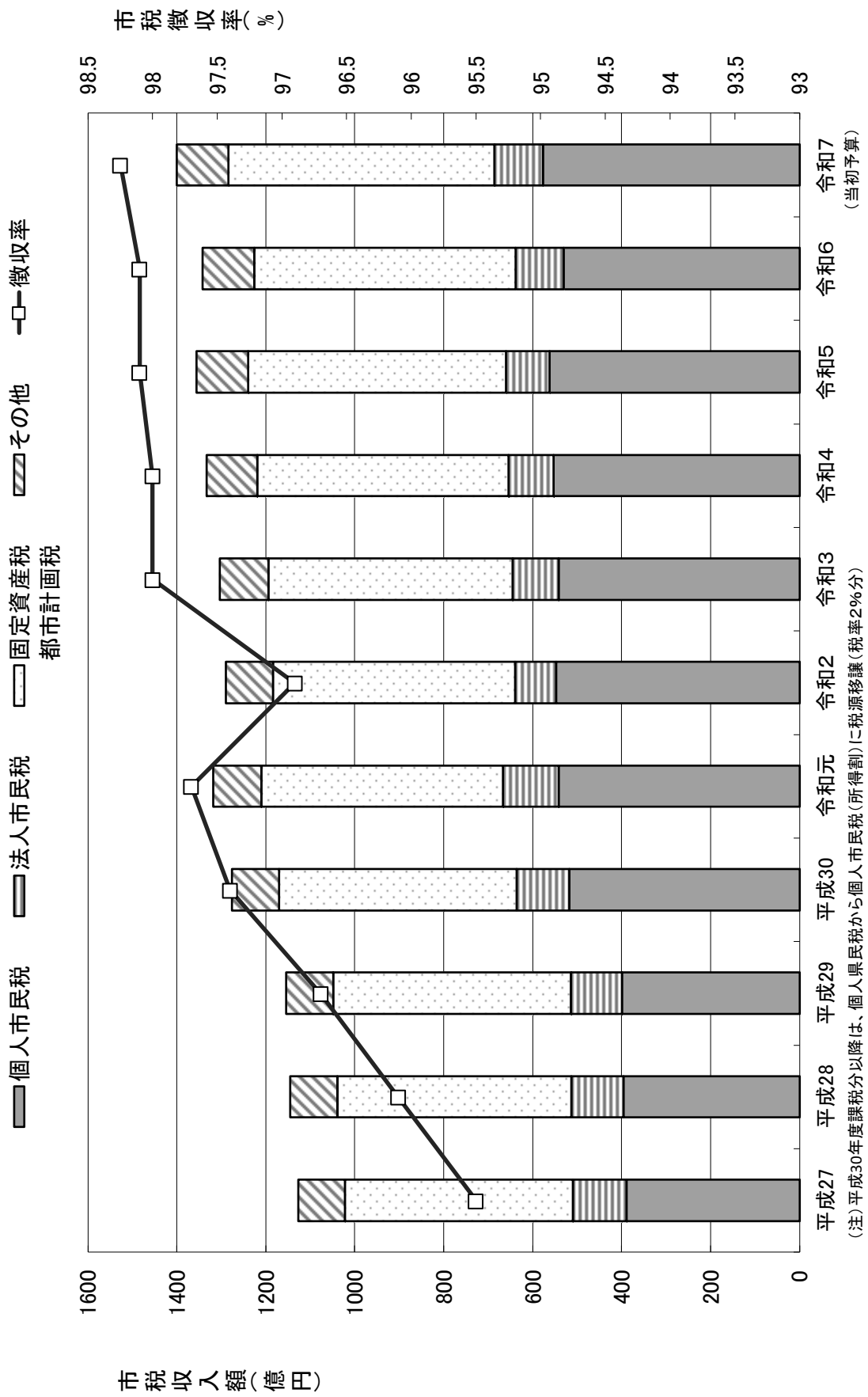
(5) 市税年度別決算状況徴収実績

(単位：千円、%)

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	調定額	収入額	徴収率	前年比	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比
市税計	133,105,314	128,978,996	96.9	97.8	133,147,964	130,421,320	98.0	101.1	136,060,495	133,319,677	98.0	102.2	138,302,985	135,626,343	98.1	101.7
現年課税分	130,225,507	128,108,327	98.4	97.9	129,176,101	128,421,644	99.4	100.2	133,526,817	132,640,698	99.3	103.3	135,674,248	134,899,014	99.4	101.7
滞納繰越分	2,879,807	870,669	30.2	86.4	3,971,863	1,999,676	50.3	229.7	2,533,678	678,979	26.8	34.0	2,628,737	727,329	27.7	107.1
市民税	65,858,907	64,009,023	97.2	96.0	66,307,733	64,646,532	97.5	101.0	67,361,621	65,572,857	97.3	101.4	67,875,148	66,042,611	97.3	100.7
個人	56,334,083	54,779,973	97.2	101.0	55,769,195	54,269,437	97.3	99.1	56,931,911	55,321,593	97.2	101.9	57,875,507	56,207,013	97.1	101.6
現年課税分	54,766,041	54,274,902	99.1	101.1	54,287,988	53,834,878	99.2	99.2	55,487,675	54,920,196	99.0	102.0	56,258,524	55,765,974	99.1	101.5
滞納繰越分	1,568,042	505,071	32.2	89.6	1,481,207	434,559	29.3	86.0	1,444,236	401,397	27.8	92.4	1,616,983	441,039	27.3	109.9
法人	9,524,824	9,229,050	96.9	73.9	10,538,538	10,377,095	98.5	112.4	10,429,710	10,251,264	98.3	98.8	9,999,641	9,835,598	98.4	95.9
現年課税分	9,390,125	9,199,806	98.0	73.9	10,260,407	10,236,250	99.8	111.3	10,271,385	10,229,261	99.6	99.9	9,839,584	9,812,900	99.7	95.9
滞納繰越分	134,699	29,244	21.7	99.2	278,131	140,845	50.6	481.6	158,325	22,003	13.9	15.6	160,057	22,698	14.2	103.2
固定資産税	48,266,809	46,449,508	96.2	100.0	47,645,314	46,862,735	98.4	100.9	48,889,053	48,189,568	98.6	102.8	50,232,854	49,607,956	98.8	102.9
純固定資産税	48,012,736	46,195,435	96.2	100.1	47,385,494	46,602,915	98.3	100.9	48,632,252	47,932,767	98.6	102.9	49,969,373	49,344,475	98.7	102.9
現年課税分	47,134,641	45,939,955	97.5	100.2	45,613,276	45,405,666	99.5	98.8	47,940,017	47,735,067	99.6	105.1	49,338,879	49,148,643	99.6	103.0
滞納繰越分	878,095	255,500	29.1	80.3	1,772,218	1,197,249	67.6	468.6	692,235	197,700	28.6	16.5	630,494	195,832	31.1	99.1
交付金	254,073	254,073	100.0	97.8	259,820	259,820	100.0	102.3	256,801	256,801	100.0	98.8	263,481	263,481	100.0	102.6
軽自動車税	2,119,414	2,021,379	95.4	106.2	2,177,892	2,085,339	95.8	103.2	2,282,178	2,192,560	96.1	105.1	2,340,315	2,252,777	96.3	102.7
現年課税分	2,022,405	1,997,045	98.7	106.5	2,089,573	2,065,120	98.8	103.4	2,201,083	2,175,964	98.9	105.4	2,258,623	2,233,159	98.9	102.6
滞納繰越分	97,009	24,334	25.1	88.2	88,319	20,219	22.9	83.1	81,095	16,596	20.5	82.1	81,692	19,618	24.0	118.2
市たばこ税	4,602,852	4,602,393	100.0	94.2	4,836,752	4,836,293	100.0	105.1	5,131,919	5,131,461	100.0	106.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1
現年課税分	4,602,852	4,602,393	100.0	94.2	4,836,293	4,836,293	100.0	105.1	5,131,461	5,131,461	100.0	106.1	5,187,922	5,187,922	100.0	101.1
滞納繰越分	0	0	0.0	皆減	459	0	0.0	—	458	0	0.0	—	0	0	0.0	—
鉱産税	38	38	100.0	95.0	47	47	100.0	123.7	38	38	100.0	80.9	32	32	100.0	84.2
現年課税分	38	38	100.0	95.0	47	47	100.0	123.7	38	38	100.0	80.9	32	32	100.0	84.2
滞納繰越分	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—
特別土地保有税	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—
現年課税分	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—
滞納繰越分	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—
入湯税	13,598	13,250	97.4	72.3	11,583	11,234	97.0	84.8	20,173	19,824	98.3	176.5	27,256	27,144	99.6	136.9
現年課税分	13,598	13,250	97.4	72.8	11,234	11,234	100.0	84.8	19,824	19,824	100.0	176.5	26,907	26,907	100.0	135.7
滞納繰越分	0	0	0.0	皆減	349	0	0.0	—	349	0	0.0	—	349	237	67.9	皆増
事業所税	4,050,082	3,971,531	98.1	99.5	4,093,664	4,059,071	99.2	102.2	4,041,077	4,018,861	99.5	99.0	4,106,463	4,099,450	99.8	102.0
現年課税分	4,023,949	3,966,076	98.6	99.5	4,015,113	4,009,878	99.9	101.1	4,020,500	4,015,041	99.9	100.1	4,093,244	4,090,661	99.9	101.9
滞納繰越分	26,133	5,455	20.9	103.9	78,551	49,193	62.6	901.8	20,577	3,820	18.6	7.8	13,219	8,819	66.7	230.9
都市計画税	8,193,614	7,911,874	96.6	100.2	8,074,979	7,920,069	98.1	100.1	8,334,436	8,194,508	98.3	103.5	8,532,995	8,408,421	98.5	102.6
現年課税分	8,017,785	7,860,809	98.0	100.3	7,802,350	7,762,458	99.5	98.7	8,193,033	8,157,045	99.5	105.1	8,407,052	8,369,335	99.6	102.6
滞納繰越分	175,829	51,065	29.0	79.9	272,629	157,611	57.8	308.6	136,403	37,463	27.5	23.8	125,943	39,086	31.0	104.3

(注) 軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分については市町村税の徴収実績(第6表)に掲載した値と異なる。

(6) 市税収入額と徴収率の年度別推移



(7) 年度別市税収納状況

(単位:千円)

年度	全 体			現 年			滞納繰越			不納欠損		翌年度繰越額	
	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	執行額	対調定	繰越額	対調定
平成12	112,364,107	101,670,635	90.5%	102,624,812	99,693,591	97.1%	9,739,295	1,977,044	20.3%	548,786	0.49%	10,217,848	9.09%
平成13	112,528,862	101,594,456	90.3%	102,338,930	99,523,884	97.2%	10,189,932	2,070,572	20.3%	707,438	0.63%	10,283,076	9.14%
平成14	110,675,625	100,002,836	90.4%	100,417,178	97,621,696	97.2%	10,258,447	2,381,140	23.2%	907,614	0.82%	9,808,410	8.86%
平成15	106,524,372	96,149,373	90.3%	96,738,206	94,414,790	97.6%	9,786,166	1,734,583	17.7%	813,857	0.76%	9,600,472	9.01%
平成16	106,037,664	95,952,324	90.5%	96,307,293	94,203,303	97.8%	9,730,371	1,749,021	18.0%	980,476	0.92%	9,122,433	8.60%
平成17	110,439,496	101,470,683	91.9%	101,332,433	99,388,677	98.1%	9,107,063	2,082,006	22.9%	1,054,902	0.96%	7,940,206	7.19%
平成18	111,828,169	103,749,390	92.8%	103,855,274	101,883,463	98.1%	7,972,895	1,865,927	23.4%	741,005	0.66%	7,358,958	6.58%
平成19	120,263,859	112,540,809	93.6%	112,926,401	110,864,207	98.2%	7,337,458	1,676,602	22.8%	626,978	0.52%	7,120,618	5.92%
平成20	121,057,852	113,410,561	93.7%	114,025,300	111,892,935	98.1%	7,032,552	1,517,626	21.6%	632,132	0.52%	7,031,132	5.81%
平成21	116,146,482	108,573,090	93.5%	109,161,366	107,036,993	98.1%	6,985,116	1,536,097	22.0%	631,082	0.54%	6,955,033	5.99%
平成22	116,028,309	108,777,349	93.8%	109,108,208	107,072,217	98.1%	6,920,101	1,705,132	24.6%	466,271	0.40%	6,805,507	5.87%
平成23	116,162,739	109,152,196	94.0%	109,394,228	107,586,211	98.3%	6,768,511	1,565,985	23.1%	414,674	0.36%	6,625,867	5.70%
平成24	114,874,007	108,087,672	94.1%	108,328,346	106,723,018	98.5%	6,545,661	1,364,654	20.8%	454,241	0.40%	6,346,204	5.52%
平成25	116,463,132	110,008,252	94.5%	110,152,908	108,674,384	98.7%	6,310,224	1,333,868	21.1%	855,026	0.73%	5,618,988	4.82%
平成26	118,762,928	112,934,849	95.1%	113,177,890	111,763,640	98.8%	5,585,038	1,171,209	21.0%	463,619	0.39%	5,379,570	4.53%
平成27	117,952,043	112,653,695	95.5%	112,594,795	111,390,402	98.9%	5,357,248	1,263,293	23.6%	532,405	0.45%	4,836,017	4.10%
平成28	119,122,803	114,512,367	96.1%	114,315,648	113,303,084	99.1%	4,807,155	1,209,283	25.2%	375,965	0.32%	4,255,203	3.57%
平成29	119,381,211	115,430,821	96.7%	115,139,341	114,292,946	99.3%	4,241,870	1,137,875	26.8%	415,692	0.35%	3,567,019	2.99%
平成30	131,046,006	127,631,735	97.4%	127,491,979	126,529,135	99.2%	3,554,027	1,102,600	31.0%	318,903	0.24%	3,133,478	2.39%
令和元	134,890,212	131,836,083	97.7%	131,750,588	130,828,173	99.3%	3,139,624	1,007,910	32.1%	203,869	0.15%	2,888,091	2.14%
令和2	133,105,314	128,978,996	96.9%	130,225,507	128,108,327	98.4%	2,879,807	870,669	30.2%	189,710	0.14%	3,978,590	2.99%
令和3	133,147,964	130,421,320	98.0%	129,176,101	128,421,644	99.4%	3,971,863	1,999,676	50.3%	248,129	0.19%	2,521,219	1.89%
令和4	136,060,495	133,319,677	98.0%	133,526,817	132,640,698	99.3%	2,533,678	678,979	26.8%	205,615	0.15%	2,578,294	1.89%
令和5	138,302,985	135,626,343	98.1%	135,674,248	134,899,014	99.4%	2,628,737	727,329	27.7%	240,088	0.17%	2,507,671	1.81%
令和6	136,826,154	134,225,241	98.1%	134,321,334	133,507,028	99.4%	2,504,820	718,213	28.7%	263,647	0.19%	2,402,226	1.76%

(注)軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分が市町村税の徴収実績(第6表)に掲載した値と異なる。

5 市 民 税 (県 民 税)

(1) 市 県 民 税 課 税 状 況 等

(単位:人,千円)

区 分	年 度	市 県 民 税 納 税 義 務 者 数				市 民 税 額			県 民 税 額			
		所得割 + 均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合 計	所得割	均等割	合 計	所得割	均等割	合 計	
普通徴収	令和3	41,419		4,223	45,642	5,983,333	159,747	6,143,080	1,485,277	91,284	1,576,561	
	令和4	41,392		4,361	45,753	6,223,769	160,136	6,383,905	1,543,046	91,506	1,634,552	
	令和5	41,439		4,171	45,610	6,220,358	159,635	6,379,993	1,546,545	91,220	1,637,765	
	令和6	37,897		7,474	45,371	5,785,143	136,113	5,921,256	1,435,461	68,057	1,503,518	
	令和7	40,983		4,032	45,015	6,536,156	135,045	6,671,201	1,615,125	67,523	1,682,648	
	令和3	248,286		7,200	255,486	43,753,021	894,201	44,647,222	10,904,112	510,972	11,415,084	
	令和4	248,983		6,881	255,864	44,773,819	895,524	45,669,343	11,151,850	511,728	11,663,578	
特別徴収	令和5	249,554		6,888	256,442	45,524,688	897,547	46,422,235	11,348,241	512,884	11,861,125	
	令和6	241,241		17,573	258,814	43,102,102	776,442	43,878,544	10,730,577	388,221	11,118,798	
	令和7	255,217		7,164	262,381	48,248,571	787,143	49,035,714	12,007,910	393,572	12,401,482	
	令和3	43,471			新規	7,222	2,437,520	173,929	2,611,449	604,187	99,388	703,575
					継続	42,472						
	令和4	43,617			新規	7,086	2,490,741	174,892	2,665,633	617,514	99,938	717,452
					継続	42,883						
令和5	43,869			新規	7,259	2,525,063	175,473	2,700,536	626,804	100,270	727,074	
				継続	42,876							
令和6	38,162			新規	6,362	2,291,693	155,505	2,447,198	566,710	77,753	644,463	
				継続	45,473							
令和7	48,479			新規	8,100	2,759,749	165,243	2,924,992	683,276	82,622	765,898	
				継続	46,981							
令和3	333,176		17,646	350,822	52,173,874	1,227,877	53,401,751	12,993,576	701,644	13,695,220		
令和4	333,992		17,594	351,586	53,488,329	1,230,552	54,718,881	13,312,410	703,172	14,015,582		
令和5	334,862		17,325	352,187	54,270,109	1,232,655	55,502,764	13,521,590	704,374	14,225,964		
令和6	317,300		38,720	356,020	51,178,938	1,068,060	52,246,998	12,732,748	534,031	13,266,779		
令和7	344,679		17,798	362,477	57,544,476	1,087,431	58,631,907	14,306,311	543,717	14,850,028		
合 計												

(各年7月1日現在)

(注) 1. 納税義務者数のうち、給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは、給与特別徴収の両方に該当する者は、給与特別徴収で計上した。

納税義務者数のうち、年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は、年金特別徴収で計上した。

2. 年金特別徴収の新規については、税額の1/2相当が普通徴収となるが、納税義務者数及び税額は年金特別徴収で計上した。

(2) 令和7年度各市区市県民税課税状況等

(単位:人,千円)

区分	市県民税納税義務者数			市県民税額			県民税額			
	所得割十均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合計	所得割	均等割	合計	所得割	均等割	合計
北区	普通徴収	18,316		1,718	20,034	3,212,276	60,102	793,454	30,051	823,505
	給与特徴	110,028		2,843	112,871	23,076,767	338,613	5,737,367	169,306	5,906,673
	年金特徴	19,895		2,489	22,384	1,240,565	67,152	307,022	33,576	340,598
	計	148,239		7,050	155,289	27,529,608	465,867	6,837,843	232,933	7,070,776
中区	普通徴収	8,332		806	9,138	1,335,274	27,414	330,209	13,707	343,916
	給与特徴	52,719		1,434	54,153	9,941,383	162,459	2,474,374	81,229	2,555,603
	年金特徴	9,978		1,228	11,206	616,073	33,618	152,377	16,809	169,186
	計	71,029		3,468	74,497	11,892,730	223,491	2,956,960	111,745	3,068,705
東区	普通徴収	4,853		599	5,452	591,128	16,356	146,038	8,178	154,216
	給与特徴	31,651		1,046	32,697	4,909,119	98,091	1,223,524	49,045	1,272,569
	年金特徴	7,907		1,156	9,063	373,258	27,189	92,562	13,594	106,156
	計	44,411		2,801	47,212	5,873,505	141,636	1,462,124	70,817	1,532,941
南区	普通徴収	9,482		909	10,391	1,397,476	31,173	345,423	15,586	361,009
	給与特徴	60,819		1,841	62,660	10,321,301	187,980	2,572,644	93,990	2,666,634
	年金特徴	10,699		1,729	12,428	529,853	37,284	131,315	18,642	149,957
	計	81,000		4,479	85,479	12,248,630	256,437	3,049,382	128,218	3,177,600
合計	普通徴収	40,983		4,032	45,015	6,536,156	135,045	1,615,125	67,523	1,682,648
	給与特徴	255,217		7,164	262,381	48,248,571	787,143	12,007,910	393,572	12,401,482
	年金特徴	48,479		6,602	55,081	2,759,749	165,243	683,276	82,622	765,898
	計	344,679		17,798	362,477	57,544,476	1,087,431	14,306,311	543,717	14,850,028

(注)1. 納税義務者数のうち、給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは、給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は、給与特別徴収で計上した。

(7月1日現在)

納税義務者数のうち、年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は、年金特別徴収で計上した。

2. 区単位の税額は千円未満を切り捨てているため、合計額と異なる場合がある。

(3) 令和7年度市民税所得割課税標準段階別調

(単位:人,千円,%)

	納税義務者数(人)	総所得金額等									所得控除額	課税標準									算出税額									税額控除額	税額調整額	配当割額の控除額	株式等譲渡所得割額の控除額	定額による特別控除額	所得割額
		及総所得、山林所得	土地等に係る事業所得等	分産長期譲渡	分産短期譲渡	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る	計		及総所得、山林所得	土地等に係る事業所得等	分産長期譲渡	分産短期譲渡	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る	計	及総所得、山林所得	土地等に係る事業所得等	分産長期譲渡	分産短期譲渡	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る	計						
10万円以下の金額	12,545	8,864,384		6,570,705	156,065	242,182	936,817	72,178	280,111	17,122,442	8,717,386	580,259		6,253,810	150,507	224,305	879,164	59,810	257,201	8,405,056	45,958		248,577	10,837	8,972	35,167	2,392	10,288	362,191	28,927	21	2,522	5,854	146	324,721
10万円を超え 100万円以下の金額	103,868	151,086,124		3,717,578	37,693	299,289	1,052,147	141,619	30,914	156,365,364	93,151,919	57,935,142		3,717,096	37,688	299,265	1,051,943	141,418	30,893	63,213,445	4,630,641		146,924	2,714	11,971	42,078	5,657	1,236	4,841,221	427,093	2,390	9,095	13,551	205	4,388,887
100万円を超え 200万円以下の金額	97,368	252,995,488		3,876,763	24,199	300,717	633,027	144,809	84,957	258,059,960	110,029,918	142,966,143		3,876,636	24,193	300,687	632,813	144,635	84,935	148,030,042	11,433,225		153,864	1,742	12,027	25,313	5,785	3,397	11,635,353	940,488	891	14,062	14,707	213	10,664,992
200万円を超え 300万円以下の金額	61,090	235,662,854		2,337,509	123,139	412,359	560,973	164,615	96,735	239,358,184	85,818,220	149,845,082		2,337,433	123,134	412,332	560,800	164,475	96,708	153,539,964	11,984,980		92,909	8,866	16,493	22,432	6,579	3,868	12,136,127	1,043,345	0	13,857	14,285	142	11,064,498
300万円を超え 400万円以下の金額	30,826	159,210,571		1,460,579	14,909	352,493	602,451	100,355	113,793	161,855,151	52,886,391	106,324,531		1,460,533	14,904	352,475	602,299	100,245	113,773	108,968,760	8,504,617		57,562	1,073	14,099	24,092	4,010	4,551	8,610,004	648,963	0	9,837	14,822	128	7,936,254
400万円を超え 550万円以下の金額	19,630	128,846,816		1,076,316	8,166	882,211	612,175	149,184	93,466	131,668,334	38,735,915	90,111,199		1,076,271	8,164	882,193	612,057	149,087	93,448	92,932,419	7,208,033		42,870	588	35,288	24,482	5,963	3,738	7,320,962	542,669	0	12,053	15,705	306	6,750,229
550万円を超え 700万円以下の金額	6,633	54,889,264		1,099,529	23,268	417,973	658,530	57,405	23,230	57,169,199	14,150,432	40,739,006		1,099,494	23,266	417,963	658,469	57,346	23,223	43,018,767	3,258,827		43,915	1,675	16,719	26,339	2,294	929	3,350,698	286,616	0	7,310	6,013	444	3,050,315
700万円を超え 1,000万円以下の金額	5,634	58,776,622		963,434	27,433	288,984	527,108	82,619	10,388	60,676,588	12,107,249	46,669,539		963,400	27,432	288,976	527,058	82,551	10,383	48,569,339	3,733,314		38,509	1,975	11,559	21,082	3,302	415	3,810,156	351,761	0	5,771	9,469	9,451	3,433,704
1,000万円を 超える金額	7,085	152,619,912		2,589,722	84,052	3,694,653	2,029,977	715,611	211,320	161,945,247	16,581,946	136,038,369		2,589,667	84,044	3,694,629	2,029,842	715,446	211,304	145,363,301	10,882,767		103,416	6,051	147,786	81,194	28,618	8,451	11,258,283	1,241,300	0	29,701	47,106	9,300	9,930,876
合計	344,679	1,202,952,035		23,692,135	498,924	6,890,861	7,613,205	1,628,395	944,914	1,244,220,469	432,179,376	771,209,270		23,374,340	493,332	6,872,825	7,554,445	1,615,013	921,868	812,041,093	61,682,362		928,546	35,521	274,914	302,179	64,600	36,873	63,324,995	5,511,162	3,302	104,208	141,512	20,335	57,544,476
前年度	317,300	1,136,579,647		22,699,732	464,560	12,001,542	4,081,090	1,324,991	971,619	1,178,123,181	402,852,826	734,085,341		22,429,013	450,830	11,990,321	4,045,239	1,321,421	948,190	775,270,355	58,713,479		888,924	32,460	479,613	161,809	52,856	37,928	60,367,069	5,143,114	885	83,438	89,478	3,871,150	51,178,938
伸率 (合計/前年度)%	108.6	105.8		104.4	107.4	57.4	186.5	122.9	97.3	105.6	107.3	105.1		104.2	109.4	57.3	186.7	122.2	97.2	104.7	105.1		104.5	109.4	57.3	186.8	122.2	97.2	104.9	107.2	-	-	-	-	112.4

(4) 令和7年度市民税所得割所得種別構成比

(単位:人,千円,%)

所得種別	区分	人 員	所 得 金 額	所 得 割 額	構 成 比		
					人 員	所得金額	所得割額
給 与		279,098	1,015,184,158	47,671,396	81.0	81.6	82.8
営 業 等		11,646	49,068,724	2,463,248	3.4	3.9	4.3
農 業		765	2,926,814	152,081	0.2	0.2	0.3
そ の 他 所 得		46,951	98,450,064	3,886,928	13.6	7.9	6.7
小 計		338,460	1,165,629,760	54,173,653	98.2	93.6	94.1
譲分 渡離 所課 得税	総所得	6,219	37,322,275	3,370,823	1.8	3.0	5.9
	長期		23,692,135			1.9	
	短期		498,924			0.0	
	一般株式等 (譲渡所得)		6,890,861			0.6	
	上場株式等 (譲渡所得)		7,613,205			0.7	
	上場株式等 (配当割)		1,628,395			0.1	
	先物取引		944,914			0.1	
合 計		344,679	1,244,220,469	57,544,476	100.0	100.0	100.0

(7月1日現在)

(5) 人口,市民税納税義務者数対比表

(単位:人,世帯,%)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 口	A	706,143	703,462	699,518	696,695	693,414
世 帯 数	B	335,594	337,750	339,363	341,779	343,579
市 民 税 納税義務者数	C	350,822	351,586	352,187	356,020	362,477
市民税所得割 納税義務者数	D	333,176	333,992	334,862	317,300	344,679
C / A		49.7	50.0	50.3	51.1	52.3
D / A		47.2	47.5	47.9	45.5	49.7
C / B		104.5	104.1	103.8	104.2	105.5
D / B		99.3	98.9	98.7	92.8	100.3

(各年7月1日現在)

(6) 市民税特別徴収義務者数

(各年7月1日現在)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
28,635人	29,009人	29,181人	29,368人	29,641人

(注) 年金に係る特別徴収義務者数を除く

(7) 法人市民税年度別調定額(現年課税分)

(単位:人,千円)

年度	区分	納税義務者数	均 等 割	法 人 税 割	合 計
令和2年度		25,311	2,712,252	6,677,873	9,390,125
令和3年度		25,596	2,729,381	7,531,026	10,260,407
令和4年度		26,035	2,803,515	7,467,870	10,271,385
令和5年度		26,310	2,753,977	7,085,607	9,839,584
令和6年度		26,624	2,813,543	8,117,268	10,930,811

(8) 令和6年度法人市民税納税義務者内訳

納税義務者区分	資本等の額 岡山市内の 従業員数	資本(出資)金の額を有しない法人等及び公共法人等		1,000万円以下		1,000万円超 1億円以下		1億円超 10億円以下		10億円超		10億円超 50億円以下		50億円超		計				
		分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	分割法人	単独法人	計		
一年決算のもの	1月	87	607	1	2	77	47	10	5	24	0	2	2	13	0	0	0	216	663	879
	2月	198	1,148	3	1	132	91	14	4	68	2	17	1	98	0	5	0	556	1,248	1,804
	3月	584	3,270	29	33	752	394	89	32	556	37	67	11	837	8	42	2	3,064	3,788	6,852
	4月	132	1,088	2	6	78	85	7	3	22	2	1	0	13	0	0	0	255	1,184	1,439
	5月	200	1,312	3	9	125	117	12	4	32	7	4	0	27	3	7	0	414	1,452	1,866
	6月	240	1,567	6	12	209	167	28	12	62	4	9	0	24	0	0	0	581	1,762	2,343
	7月	172	1,338	3	6	137	136	13	6	15	5	5	1	3	2	2	0	350	1,494	1,844
	8月	238	1,504	6	4	134	123	18	4	28	0	6	1	29	0	1	0	463	1,636	2,099
	9月	250	1,780	6	9	202	187	25	8	86	10	7	2	35	0	2	0	614	1,996	2,610
	10月	124	881	3	4	57	64	5	3	16	1	0	0	11	0	0	0	216	953	1,169
	11月	101	716	5	0	60	60	8	3	11	1	3	0	12	0	1	0	201	780	981
	12月	286	1,623	4	11	275	161	27	11	145	2	13	3	152	7	5	1	11	918	1,819
半年決算のもの	1・7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2・8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	3・9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4・10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5・11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6・12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,612	16,835	71	97	2,238	1,632	256	95	134	71	1,065	21	1,254	20	65	3	153	7,848	18,776	26,624

6 固定資産税（都市計画税）

(1) 納税義務者数(各年度当初)

(単位:人)

区 分		年 度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産税		283,482	285,265	286,110	286,709	287,204
内	土 地	199,407	200,275	200,941	201,293	201,826
	家 屋	216,420	218,556	220,174	221,505	222,570
訳	償却資産	10,752	11,731	11,673	11,784	12,020
都市計画税		198,472	199,069	199,902	200,367	200,488
内	土 地	144,089	144,730	145,186	145,431	145,659
	家 屋	160,435	162,085	163,535	164,621	165,470

(注) 免税点未満を除く。

(2) 令和7年度各区分別納税義務者数(年度当初)

(単位:人)

区 分		区 名				
		北 区	中 区	東 区	南 区	合 計
固定資産税		120,442	55,886	42,670	68,206	287,204
内	土 地	83,889	39,681	30,185	48,071	201,826
	家 屋	92,511	43,760	33,288	53,011	222,570
訳	償却資産	6,062	1,782	1,513	2,663	12,020
都市計画税		84,451	46,668	23,985	45,384	200,488
内	土 地	61,356	33,905	17,426	32,972	145,659
	家 屋	69,700	38,517	19,796	37,457	165,470

(注) 免税点未満を除く。

(3) 評価額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産税			5,528,121,680	5,626,314,072	5,718,608,551	5,856,970,494	5,915,469,175
内 訳	土地		3,375,295,354	3,375,507,009	3,380,495,274	3,522,605,387	3,527,051,589
	家屋		1,594,004,653	1,676,201,425	1,739,860,173	1,742,232,843	1,789,798,051
	償却資産		558,821,673	574,605,638	598,253,104	592,132,264	598,619,535
都市計画税			4,159,052,231	4,228,430,439	4,290,195,457	4,433,300,325	4,474,225,921
内 訳	土地		2,855,620,706	2,857,831,437	2,867,644,594	3,006,442,140	3,009,152,417
	家屋		1,303,431,525	1,370,599,002	1,422,550,863	1,426,858,185	1,465,073,504

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

(4) 課税標準額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産税			3,317,086,021	3,471,663,256	3,577,078,341	3,612,391,613	3,683,028,597
内 訳	土地		1,221,813,471	1,244,352,198	1,263,873,782	1,301,145,726	1,314,514,690
	家屋		1,568,173,281	1,672,246,138	1,734,092,226	1,735,472,919	1,783,753,750
	償却資産		527,099,269	555,064,920	579,112,333	575,772,968	584,760,157
都市計画税			2,604,430,468	2,725,348,302	2,804,238,389	2,855,367,447	2,908,509,733
内 訳	土地		1,325,452,471	1,358,128,371	1,385,088,427	1,431,845,695	1,446,728,772
	家屋		1,278,977,997	1,367,219,931	1,419,149,962	1,423,521,752	1,461,780,961

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

(5) 令和7年度各区分課税標準額(年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税			2,000,347,455	539,101,637	373,211,935	770,367,570	3,683,028,597
内 訳	土地		708,775,452	201,103,006	122,292,248	282,343,984	1,314,514,690
	家屋		949,748,564	295,065,280	181,312,005	357,627,901	1,783,753,750
	償却資産		341,823,439	42,933,351	69,607,682	130,395,685	584,760,157
都市計画税			1,617,036,815	513,524,315	233,021,721	544,926,882	2,908,509,733
内 訳	土地		802,763,291	257,319,755	108,058,644	278,587,082	1,446,728,772
	家屋		814,273,524	256,204,560	124,963,077	266,339,800	1,461,780,961

(注) 免税点未満を除く。

(7月1日現在)

(6) 調定額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産税		45,527,316	47,713,728	49,155,743	49,654,222	50,625,243
内 訳	土地・家屋	38,148,731	39,943,732	41,048,938	41,596,553	42,445,096
	償却資産	7,378,585	7,769,996	8,106,805	8,057,669	8,180,147
都市計画税		7,803,164	8,165,763	8,402,503	8,556,098	8,715,492

(7) 令和7年度各区分調定額(年度当初)

(単位:千円)

区分		区名				
		北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税		27,498,422	7,370,595	5,145,341	10,610,885	50,625,243
内 訳	土地・家屋	22,719,052	6,769,629	4,170,918	8,785,497	42,445,096
	償却資産	4,779,370	600,966	974,423	1,825,388	8,180,147
都市計画税		4,846,930	1,538,255	697,783	1,632,524	8,715,492

(8) 交付金内訳(各年度当初)

(単位:千円)

区分		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額
国		2,069,064	28,966	2,075,932	29,063	2,087,884	29,230
県		16,774,438	234,842	16,257,405	227,603	15,922,986	222,921
合計		18,843,502	263,808	18,333,337	256,666	18,010,870	252,151

(9) 地積・床面積・評価額内訳(各年度当初)

種別	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)		地積・床面積 (㎡)	評価額 (千円)	
土	一般田	130,566,797	17,218,096	130,178,997	17,170,103	129,783,329	17,119,752	129,416,489	17,075,324	129,062,936	17,029,126				
	勧告遊休田	19,205	5,097	11,284	2,954	15,310	3,780	65,964	14,803	82,804	18,893				
	介在田・ 市街化区域田	3,730,844	74,090,072	3,564,328	70,355,764	3,446,781	67,901,454	3,241,414	64,743,034	3,101,180	61,301,126				
	一般畑	27,804,666	1,554,223	27,818,912	1,557,410	27,791,051	1,555,671	27,718,707	1,552,134	27,683,169	1,550,026				
	勧告遊休畑	331	24	37	4	742	178	1,820	301	3,888	488				
	介在畑・ 市街化区域畑	1,241,893	19,847,130	1,209,112	19,265,262	1,183,854	18,867,553	1,164,765	18,384,795	1,149,058	17,937,940				
	宅地	89,986,125	3,078,424,159	90,340,328	3,083,187,730	90,802,091	3,091,646,695	91,228,166	3,229,548,437	91,629,230	3,237,009,313				
	鉱泉地	40	1,616	40	1,616	38	1,552	1,504	1,504	38	1,504				
	池沼	613,598	36,384	614,325	36,387	612,435	36,011	609,200	35,865	609,060	35,862				
	山林	137,989,409	2,805,463	137,939,102	2,805,235	138,016,940	2,808,527	138,126,764	2,811,683	138,068,458	2,811,291				
	牧場	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433				
	原野	5,591,916	173,161	5,654,922	175,552	5,666,191	177,136	5,664,648	176,004	5,675,556	176,516				
	雑種地	20,384,746	188,762,415	20,608,752	188,357,722	20,724,016	188,216,846	20,774,970	195,997,723	20,903,498	196,823,918				
合計	418,830,209	3,382,942,273	418,840,778	3,382,940,172	418,943,417	3,388,359,588	418,913,584	3,530,366,040	418,869,514	3,534,720,436					
家屋	木造	24,679,769	508,336,163	24,759,722	528,300,816	24,777,837	548,935,090	24,891,386	554,434,711	24,961,873	575,153,879				
	木造以外	25,175,908	1,134,363,812	25,222,944	1,149,352,970	25,460,472	1,192,347,026	25,629,158	1,189,349,878	25,810,198	1,216,171,474				
	合計	49,855,677	1,642,699,975	49,982,666	1,677,653,786	50,238,309	1,741,282,116	50,520,544	1,743,784,589	50,772,071	1,791,325,353				

(各年7月1日現在)

(10) 地目別土地内訳(令和7年度当初)

地目	区分	地積 (㎡)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	構成比 (%)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	筆数 (筆)	1㎡当たり価格(円)	
									平均価格	最高価格
田	一般田	129,062,936	30.8	17,029,126	0.5	16,880,680	1.3	129,831	132	485
	勧告遊休田	82,804	0.0	18,893	0.0	18,893	0.0	82	228	321
畑	介在田・ 市街化区域田	3,101,180	0.7	61,301,126	1.7	20,554,336	1.6	6,579	19,767	124,300
	一般畑	27,683,169	6.6	1,550,026	0.0	1,549,493	0.1	69,681	56	290
宅	勧告遊休畑	3,888	0.0	488	0.0	488	0.0	12	126	251
	介在畑・ 市街化区域畑	1,149,058	0.3	17,937,940	0.5	6,161,913	0.5	5,087	15,611	120,532
地	住宅用地 小規模住宅用地	45,231,943	10.8	1,696,788,495	48.0	281,972,347	21.3	293,769	37,513	1,250,000
	一般住宅用地	16,565,135	4.0	367,146,056	10.4	122,138,924	9.2	139,667	22,164	427,851
山林	住宅用地以外の宅地	29,832,152	7.1	1,173,074,762	33.2	734,802,377	55.5	76,375	39,322	1,490,900
	合計	91,629,230	21.9	3,237,009,313	91.6	1,138,913,648	86.1	509,811	35,327	1,490,900
池	鉦泉地	38	0.0	1,504	0.0	1,504	0.0	22	39,579	80,590
	沼	609,060	0.1	35,862	0.0	35,859	0.0	932	59	364
山林	一般山林	137,253,231	32.8	2,590,254	0.1	2,590,051	0.2	100,964	19	139
	介在山林	815,227	0.2	221,037	0.0	154,678	0.0	2,869	271	650
原	牧場	900,639	0.2	24,433	0.0	24,433	0.0	418	27	144
	野	5,675,556	1.4	176,516	0.0	166,566	0.0	14,276	31	472
雑	種地	20,903,498	5.0	196,823,918	5.6	135,798,929	10.3	55,723	9,416	664,000
	計	418,869,514	100.0	3,534,720,436	100.0	1,322,851,471	100.0	896,287	8,439	1,490,900

(7月1日現在)

(11) 種類別家屋内訳(令和7年度当初)

種類	区分	床面積 (㎡)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	構成比 (%)	1㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)	
木	戸建形式住宅	19,288,146	77.27	491,672,518	85.49	25,491	202,133	
	集合形式住宅	1,413,930	5.66	52,134,970	9.06	36,872	6,214	
	併用住宅	748,245	3.00	10,544,506	1.83	14,092	7,219	
	事業用建物	455,104	1.82	12,465,434	2.17	27,390	5,660	
	工場・倉庫	421,185	1.69	1,524,504	0.27	3,620	8,951	
	附属家	2,635,263	10.56	6,811,947	1.18	2,585	57,717	
合	計	24,961,873	100.00	575,153,879	100.00	23,041	287,894	
非木造	事務所・店舗	5,390,210	20.88	338,737,429	27.84	62,843	10,865	
	住宅用建物	11,741,126	45.49	620,242,490	51.00	52,826	51,153	
	工場・倉庫	7,473,551	28.96	179,668,945	14.77	24,041	31,966	
	その他	1,205,311	4.67	77,522,610	6.37	64,318	2,866	
	合	計	25,810,198	100.00	1,216,171,474	100.00	47,120	96,850
	総	計	50,772,071	-	1,791,325,353	-	35,282	384,744

※令和6年度より固定資産評価基準の用途区分の改正に伴い種類の項目変更。 ※構成比で整合性が欠けるものは端数整理による。

(7月1日現在)

(12) 新增分及び減少分家屋内訳(令和7年度当初)

種類		区分	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
新 増 分	木 造	戸建形式住宅	194,398	17,157,545	88,260	1,806
		集合形式住宅	41,149	3,534,016	85,883	120
		併用住宅	2,017	159,211	78,935	15
		事業用建物	7,761	579,632	74,685	47
		工場・倉庫	789	39,195	49,677	9
		附属家	554	38,142	68,848	17
		合計	246,668	21,507,741	87,193	2,014
	非 木 造	事務所・店舗	24,596	2,742,010	111,482	42
		戸建形式住宅	24,239	2,411,901	99,505	202
		集合形式住宅	79,372	10,259,962	129,264	81
		工場・倉庫	103,342	8,124,916	78,622	102
		その他	335	33,101	98,809	17
		合計	231,884	23,571,890	101,654	444
総計			478,552	45,079,631	94,200	2,458
減 少 分	木造		145,026	1,418,204	9,779	2,122
	非木造		123,122	4,549,960	36,955	447
総計			268,148	5,968,164	22,257	2,569

※ 令和6年度より固定資産評価基準の用途別区分の改正に伴い種類の項目変更。(7月1日現在)

(13) 新築住宅の減額措置内訳(令和7年度当初)

法附則第15条の6第1項によるもの(一般)			法附則第15条の6第2項によるもの(中高層耐火)			軽減税額 合計 (千円)
個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
1,640	142,864	87,681	913	60,406	57,206	144,887

(注) 令和7年度から減額措置が適用される家屋の内訳(7月1日現在)

(14) 償却資産課税標準額内訳(各年度当初)

(単位:千円)

種別	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
市長が価格を決定したもの	構築物	106,989,428	115,879,622	123,199,454	124,586,887	130,314,976	
	機械及び装置	199,459,874	215,300,604	234,142,071	227,244,605	226,825,246	
	船舶	996,473	1,070,511	976,793	883,175	883,777	
	航空機	683,419	2,518,578	2,176,332	1,410,675	2,849,782	
	車両及び運搬具	3,272,446	3,170,016	3,679,612	3,445,651	3,514,065	
	工具器具及び備品	84,698,133	88,109,180	87,775,068	90,471,949	92,609,965	
	合計	396,099,773	426,048,511	451,949,330	448,042,942	456,997,811	
	法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	119,448,506	118,142,578	116,654,803	117,814,549	118,191,986
		県知事が価格等を決定し配分したもの	11,550,990	10,873,831	10,508,200	9,915,477	9,570,360
		合計	130,999,496	129,016,409	127,163,003	127,730,026	127,762,346
総計	527,099,269	555,064,920	579,112,333	575,772,968	584,760,157		

(注) 免税点未滿を除く。

(各年7月1日現在)

7 諸 税

(1) 軽自動車税調定額の推移

(単位:千円)

車種		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	税 率	
原動機付自転車	50cc 以下		51,136	48,858	46,874	45,010	43,618	2,000円	
	90cc 以下		6,760	6,640	6,616	6,516	6,440	2,000円	
	125cc 以下		21,900	23,220	23,998	24,893	25,721	2,400円	
	ミニカー		1,746	1,828	1,857	1,954	1,865	3,700円	
	小 計		81,542	80,546	79,345	78,373	77,644	-	
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪		26,748	28,166	29,056	29,333	29,790	3,600円	
		3 輪		-	-	-	-	-	3,100円
				-	-	-	-	-	3,900円 ※1
	60		60	64	60	60	55	4,600円 ※2	
		4輪 乗用		478,632	410,759	349,124	287,171	225,348	営業用 5,500円 自家用 7,200円
			691,193	809,738	906,882	998,405	1,094,954	営業用 6,900円 自家用 10,800円	
			430,467	448,824	467,653	475,908	489,671	営業用 8,200円 自家用 12,900円	
	" 貨物		57,282	48,212	38,889	30,337	22,321	営業用 3,000円 自家用 4,000円	
			78,250	90,493	102,750	112,061	121,375	営業用 3,800円 自家用 5,000円	
			104,140	105,113	107,222	107,687	108,563	営業用 4,500円 自家用 6,000円	
	小型特殊(農耕用)		17,350	17,254	17,071	16,889	16,718	2,400円	
" (その他)		7,900	8,195	8,396	8,608	8,655	5,900円		
小 計		1,892,022	1,966,818	2,027,103	2,066,459	2,117,450	-		
2 輪の小型自動車		54,666	56,544	58,800	59,298	60,210	6,000円		
合 計		2,028,230	2,103,908	2,165,248	2,204,130	2,255,304			

(注)各年度4月1日現在

令和元年10月以降の取得分から課税される軽自動車税環境性能割は含まない。

※1 平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両(グリーン化特例(軽課))を含む。

※2 毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両(重課)

(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移

ア 課税台数

(単位:台)

車種		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
原動機付自転車	50cc 以下		25,594	24,451	23,458	22,527	21,829
	90cc 以下		3,380	3,320	3,308	3,258	3,220
	125cc 以下		9,132	9,680	10,004	10,377	10,723
	ミニカー		473	495	503	529	505
	小 計		38,579	37,946	37,273	36,691	36,277
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪	軽	7,431	7,825	8,072	8,149	8,276
		自	13	14	13	13	12
	4輪 乗用		167,931	168,748	171,032	171,569	172,894
		" 貨物	48,112	48,397	48,875	48,692	48,666
	小型特殊(農耕用)		7,229	7,189	7,113	7,037	6,966
	" (その他)		1,339	1,389	1,423	1,459	1,467
	小 計		232,055	233,562	236,528	236,919	238,281
2 輪の小型自動車		9,112	9,425	9,801	9,884	10,036	
合 計		279,746	280,933	283,602	283,494	284,594	

(注)各年度4月1日現在

イ 軽自動車税 新規登録, 廃車台数の推移

(単位:台)

車種		年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車		
原動機付自転車	50cc以下	2,861	3,816	2,639	3,722	2,315	3,293	2,419	3,319	2,157	2,846		
	90cc以下	384	515	328	467	333	381	291	475	277	403		
	125cc以下	1,643	1,193	1,810	1,256	1,602	1,243	1,692	1,260	1,680	1,315		
	ミニカー	87	58	85	70	59	51	74	50	38	64		
	小計	4,975	5,582	4,862	5,515	4,309	4,968	4,476	5,104	4,152	4,628		
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車	2輪	1,448	1,253	1,508	1,165	1,303	1,087	1,279	1,165	1,276	1,131	
		3輪	0	5	1	0	1	1	2	2	0	1	
	4輪乗用	乗用	29,846	28,512	28,042	27,620	26,791	25,347	29,399	28,859	28,933	26,896	
		貨物	7,097	6,995	6,315	6,305	6,401	6,295	6,180	6,400	6,100	6,018	
	小型特殊(農耕用)		621	417	358	392	261	348	268	346	230	296	
	" (その他)		109	95	133	80	106	76	111	75	84	79	
	小計		39,121	37,277	36,357	35,562	34,863	33,154	37,239	36,847	36,623	34,421	
2輪の小型自動車		1,684	1,446	1,795	1,508	1,642	1,379	1,703	1,570	1,649	1,505		
合計		45,780	44,305	43,014	42,585	40,814	39,501	43,418	43,521	42,424	40,554		

(注)各年度3月31日現在

ウ 1台当たりの人口及び世帯数

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
軽自動車等台数 (台)		277,940	279,746	280,933	283,602	283,494	284,594
1台当たりの人口 (人)		2.55	2.53	2.50	2.47	2.46	2.44
1台当たり世帯数(世帯)		1.19	1.20	1.19	1.19	1.20	1.20

(注)各年度4月1日現在

(3) 市たばこ税調定額等の推移
(現年課税分)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課税標準(千本)		783,398	766,335	783,185	791,807	781,030
調定額(千円)		4,602,852	4,836,293	5,131,461	5,187,922	5,117,310
伸率	課税標準(%)	90.8	97.8	102.2	101.1	98.6
	調定額(%)	94.2	105.1	106.1	101.1	98.6

(4) 鉱産税調定額等の推移
(現年課税分)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納税義務者数(人)	1	1	1	1	1
生産量(t)	10,985	13,448	11,091	9,423	12,249
課税標準(千円)	5,489	6,721	5,543	4,709	6,123
調定額(千円)	38	47	38	32	42

(5) 特別土地保有税調定額等の推移
ア 年度別課税状況

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取得分	件数	0	0	0	0
	面積(千㎡)	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0
保有分	件数	0	0	0	0
	面積(千㎡)	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0

イ 年度別免除状況(法第603条の2に係る免除分)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取得分	認定件数	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0
保有分	認定件数	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0

(6) 入湯税調定額等の推移
(現年課税分)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別徴収義務者数(人)	11	11	12	11	11
入湯客数(人)	176,589	154,286	237,578	297,578	337,017
調定額(千円)	13,598	11,234	19,824	26,907	30,341

(注) 税率: 宿泊1人1日150円・日帰り1人1日70円

(7) 事業所税調定額等の推移
ア 納税義務者数

(単位:人)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産割	1,241	1,259	1,228	1,238	1,253
従業者割	312	311	294	304	301
計	1,553 (1,280)	1,570 (1,288)	1,522 (1,264)	1,542 (1,276)	1,554 (1,289)

(注) ()内は実人員

イ 調定額等(現年課税分)

(単位:千円)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産割	3,424,340	3,418,962	3,425,356	3,473,954	3,516,900
従業者割	599,609	596,151	595,144	619,290	627,924
計	4,023,949	4,015,113	4,020,500	4,093,244	4,144,824

8 徴 収

(1) 督促状発付件数(各年度決算時)

(単位:件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
市 民 税	普通徴収	50,403	49,283	48,384	47,333	47,168
	特別徴収	20,178	16,856	15,052	17,324	17,031
	法人市民税	1,249	1,204	1,269	1,377	1,490
	小計	71,830	67,343	64,705	66,034	65,689
固定資産税		79,709	78,021	78,245	75,990	71,421
軽自動車税		22,616	21,592	21,328	22,393	21,430
その他		48	48	27	24	38
計		174,203	167,004	164,305	164,441	158,578

(2) 財産差押等状況(令和6年度)

(単位:件,千円)

区分		繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差 押	動産	13	4,031	35	17,224	34	16,986	14	4,269
	不動産	595	244,895	72	41,630	192	81,245	475	205,280
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0	0	0
	債権	609	241,249	3,669	531,664	3,726	536,654	552	236,259
	小計	1,217	490,175	3,776	590,518	3,952	634,885	1,041	445,808
参加差押		586	281,583	41	22,121	246	120,090	381	183,614
計		1,803	771,758	3,817	612,639	4,198	754,975	1,422	629,422

(3) 交付要求状況(令和6年度)

(単位:件,千円)

繰越分		新規要求分		解除分		要求分	
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
181	81,857	451	107,658	319	6,640	313	182,875

(4) 公 売

(単位:回, 件, 千円)

		公売回数	公売物件数	滞納税額	落札物件数	換価代金	市税充当額
令和4年度	動 産	3	7	8,931	5	76	70
	不 動 産	5	5	19,128	3	16,773	5,319
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	8	12	28,059	8	16,849	5,389
令和5年度	動 産	3	7	3,724	6	48	44
	不 動 産	4	5	4,737	4	16,558	3,331
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	7	12	8,461	10	16,606	3,375
令和6年度	動 産	3	20	4,294	14	161	97
	不 動 産	6	9	22,742	2	22,391	7,017
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0
	計	9	29	27,036	16	22,552	7,114

(5) 不納欠損処分状況(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		金 額 件 数	金 額 件 数	金 額 件 数	金 額 件 数	金 額 件 数
個人市民税		94,908	94,216	82,598	135,389	150,352
		5,111	5,411	4,188	5,496	6,761
法人市民税		23,437	15,177	20,143	20,698	13,724
		157	214	163	216	182
固定資産税 都市計画税		62,057	113,878	85,102	73,651	88,638
		3,251	3,161	3,105	3,540	5,728
軽自動車税		9,308	10,843	8,316	10,238	10,933
		1,914	1,926	1,476	1,621	1,893
特別土地保有税		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
事業所税		0	14,015	8,997	0	0
		0	6	2	0	0
市たばこ税		0	0	459	0	0
		0	0	3	0	0
入湯税		0	0	0	112	0
		0	0	0	3	0
合 計		189,710	248,129	205,615	240,088	263,647
		10,433	10,718	8,937	10,876	14,564

(6) 滞納処分の停止状況 (各年度開始分)

(単位: 件, 千円)

区 別		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第十五条の七第一項 第一号該当(無財産)	個人市民税	2,808	59,642	3,651	82,666	3,616	83,354	3,669	111,426	2,373	65,377
	法人市民税	81	6,036	71	5,845	76	4,539	94	14,275	123	7,954
	固定資産税 都市計画税	676	40,577	1,029	37,695	1,651	28,071	1,096	18,127	1,027	21,462
	軽自動車税	915	6,246	961	6,032	821	6,149	1,052	7,113	739	5,199
	特別土地 保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	3	1,989	0	0
	計	4,480	112,501	5,712	132,238	6,164	122,113	5,914	152,930	4,262	99,992
同第二号該当(生活困窮)	個人市民税	901	16,934	1,238	20,487	855	14,083	1,013	31,900	792	25,541
	法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税 都市計画税	785	6,815	1,165	13,570	966	8,035	807	7,396	730	5,447
	軽自動車税	502	3,032	621	3,416	523	2,987	553	2,958	507	3,330
	特別土地 保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,188	26,781	3,024	37,473	2,344	25,105	2,373	42,254	2,029	34,318
同第三号該当(所在不明)	個人市民税	144	2,796	224	4,621	292	5,369	934	23,720	468	12,589
	法人市民税	0	0	7	319	2	95	1	50	0	0
	固定資産税 都市計画税	21	51	113	767	24	54	170	2,285	24	121
	軽自動車税	21	47	58	369	44	197	93	464	105	705
	特別土地 保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	186	2,894	402	6,076	362	5,715	1,198	26,519	597	13,415
合 計	6,854	142,176	9,138	175,787	8,870	152,933	9,485	221,703	6,888	147,725	

(7) 延滞金, 還付加算金(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

年度	区分	延滞金		還付加算金	
		件数	金額	件数	金額
令和2年度		54,115	325,607	1,007	9,517
令和3年度		44,607	295,087	596	2,708
令和4年度		37,417	189,567	595	2,759
令和5年度		35,860	202,782	548	3,971
令和6年度		33,598	168,030	498	3,347

(8) 納税貯蓄組合の設立状況

種別	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域組合		549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622
勤務先組合		4	38	4	38	4	38	4	38	4	38
業種組合		3	91	3	91	3	91	3	91	3	91
その他		3	389	3	389	3	389	3	389	3	389
計		559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140

(注) 各年度4月1日現在

(9) 令和6年度納付方法別の収納状況(決算値)

税目・納付方法	区分	収納額(千円)	全体に占める割合(%)
市民税 (普通徴収)	口座振替	2,613,195	28.2
	コンビニ収納	1,688,582	18.2
	スマホ収納	512,979	5.5
	共通納税	303,209	3.3
	その他	4,155,810	44.8
	小計	9,273,775	100.0
固定資産税 都市計画税	口座振替	26,229,098	45.0
	コンビニ収納	4,382,894	7.5
	スマホ収納	1,278,567	2.2
	共通納税	2,237,909	3.9
	その他	24,100,721	41.4
	小計	58,229,189	100.0
軽自動車税	口座振替	349,244	16.2
	コンビニ収納	859,201	39.7
	スマホ収納	192,157	8.9
	共通納税	39,725	1.8
	その他	721,891	33.4
	小計	2,162,218	100.0
合計	口座振替	29,191,537	41.9
	コンビニ収納	6,930,677	10.0
	スマホ収納	1,983,703	2.8
	共通納税	2,580,843	3.7
	その他	28,978,422	41.6
	小計	69,665,182	100.0

※ QRコードを読み取るスマホ決済は「スマホ収納」に含めています。

(10) 市税口座振替利用状況

税目	区分	納税義務者数(当初課税による)			金額(決算値)		
		納税義務者数(人、台) (A)	口座振替利用数(人、台) (B)	口座振替率(%) (B) / (A)	収納額(千円) (C)	口座振替済額(千円) (D)	口座振替率(%) (D) / (C)
市民税 (普通徴収)	令和2年度	46,952	17,237	36.7	9,133,196	2,783,081	30.5
	令和3年度	45,642	16,813	36.8	9,146,828	2,869,920	31.4
	令和4年度	45,753	16,727	36.6	9,891,882	3,060,471	30.9
	令和5年度	45,610	16,620	36.4	9,953,631	2,900,766	29.1
	令和6年度	45,371	13,437	29.6	9,273,775	2,613,195	28.2
	令和2年度	283,694	126,366	44.5	53,800,745	22,495,430	41.8
固定資産税 都市計画税	令和3年度	283,492	124,511	43.9	53,168,124	22,387,253	42.1
	令和4年度	285,265	124,559	43.7	55,892,112	24,250,330	43.4
	令和5年度	286,110	124,166	43.4	57,517,978	25,412,760	44.2
	令和6年度	286,709	120,973	42.2	58,229,189	26,229,098	45.0
	令和2年度	277,940	52,838	19.0	1,927,179	339,374	17.6
	令和3年度	279,746	51,611	18.5	1,994,123	345,991	17.4
軽自動車税	令和4年度	280,933	50,750	18.1	2,060,335	350,570	17.0
	令和5年度	283,602	50,288	17.7	2,120,586	354,877	16.7
	令和6年度	283,494	48,629	17.2	2,162,218	349,244	16.2
	令和2年度	608,586	196,441	32.3	64,861,120	25,617,885	39.5
合計	令和3年度	608,880	192,935	31.7	64,309,075	25,603,164	39.8
	令和4年度	611,951	192,036	31.4	67,844,329	27,661,371	40.8
	令和5年度	615,322	191,074	31.1	69,592,195	28,668,403	41.2
	令和6年度	615,574	183,039	29.7	69,665,182	29,191,537	41.9

9 税外収入

(単位:件,千円)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証明手数料 閲覧手数料		175,688	50,504	163,766	47,239	161,840	48,332	137,461	46,671	134,247	45,282
産業廃棄物処理税 交付金		3	36,620	3	28,946	3	29,974	3	47,471	3	56,497
県民税徴収取扱費 交付金		4	1,142,658	4	1,114,907	4	1,121,023	4	1,116,009	4	1,135,798
市税延滞金		54,115	325,607	44,607	295,087	37,417	189,567	35,860	202,782	33,598	168,030
市税加算金		—	0	—	0	1	63	16	1,504	26	1,933
滞納処分費		46	1,971	6	1,508	6	746	9	821	22	1,242
原動機付自転車 標識再交付弁償金		172	51	147	44	139	42	124	37	133	40

※地方譲与税及び県税交付金は除く

10 事務処理

(1) 証明及び地番図閲覧件数

(単位:件,円)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証 明	有 料	139,536	50,296,400	131,071	47,014,700	136,218	48,066,100	130,728	46,426,300	128,689	45,028,800
	無 料	35,461	—	31,947	—	24,736	—	5,919	—	4,713	—
	合 計	174,997	50,296,400	163,018	47,014,700	160,954	48,066,100	136,647	46,426,300	133,402	45,028,800
地 番 図 閲 覧	北区役所	446	133,800	502	150,600	680	204,000	642	192,600	694	208,200
	中区役所	53	15,900	60	18,000	50	15,000	55	16,500	54	16,200
	東区役所	152	45,600	138	41,400	128	38,400	95	28,500	76	22,800
	南区役所	40	12,000	48	14,400	28	8,400	22	6,600	21	6,300
	合 計	691	207,300	748	224,400	886	265,800	814	244,200	845	253,500

(2) 令和6年度各区別証明件数

支庁名	各種証明交付件数												合計																
	市民税関係			固定資産税関係			住宅用資産証明関係			納税証明			滞納無証明			有料件数		無料件数		手数料		金額(円)							
	所得証明	免除	公用	免除	公用	計	納税証明	免除	公用	計	滞納無証明	免除	公用	計	窓口	電申	計	有料件数(a) + (b)	無料件数(b)	手数料	現金	ORコード決済	電子マネー						
北	14,245	55	159	14,459	13,542	25	59	13,626	1,754	0	0	4,584	6,234	10	0	6,244	488	89	547	41,214	40,350	37,027	2,473	850	15,729,200	14,547,400	874,800	301,200	
北区内務課	2,140	0	0	2,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,140	2,140	1,884	181	75	0	642,000	565,200	54,300	22,500
北区内務課	710	1	0	711	317	0	3	320	1	0	0	265	242	0	0	242	84	0	84	1,623	1,535	1,493	27	15	88	534,100	519,000	9,400	5,700
北区内務課	326	0	0	326	209	0	0	215	0	0	0	57	115	0	0	115	27	0	27	740	707	701	3	3	33	246,600	244,800	900	800
北区内務課	1,603	0	0	1,603	373	0	1	377	3	0	0	151	449	0	0	449	114	0	114	2,697	2,579	2,388	125	66	118	911,400	845,000	44,000	22,000
北区内務課	1,270	2	0	1,272	449	0	0	449	1	0	0	149	349	2	0	351	298	0	298	2,460	2,218	2,079	112	27	262	771,100	721,900	40,200	9,000
北区内務課	979	1	0	980	269	0	1	270	20	0	0	89	132	0	0	132	74	0	74	1,565	1,489	1,355	111	23	76	506,300	459,400	39,100	7,800
北区内務課	2,284	4	0	2,288	756	0	0	756	98	0	0	232	489	0	0	489	413	0	413	4,286	3,869	3,562	203	104	417	1,408,400	1,297,900	67,800	42,700
北区内務課	295	0	0	295	184	0	0	184	0	0	0	49	51	0	0	51	37	0	37	616	579	556	19	4	37	189,000	180,600	6,900	1,500
北区内務課	886	2	0	888	600	0	0	600	36	0	0	56	305	0	0	305	8	0	8	1,883	1,883	1,628	194	61	10	692,400	588,300	84,600	19,500
北区内務課	681	0	0	681	493	1	0	494	88	0	0	45	202	0	0	202	16	0	16	1,506	1,489	1,291	77	121	17	595,300	527,600	26,300	41,400
北区内務課	160	5	0	165	5	0	0	5	0	0	0	11	0	0	0	11	0	0	176	176	176	0	0	0	52,800	52,800	0	0	
北区内務課	25,590	65	159	25,794	17,197	32	67	17,296	2,001	0	0	5,688	8,578	12	0	8,590	1,489	89	1,578	60,937	59,015	54,141	3,625	1,349	1,922	22,789,900	20,550,200	1,245,500	480,200
北区内務課	8,275	42	38	8,355	2,671	0	7	2,678	393	0	0	1,082	1,818	23	0	1,841	336	0	336	14,885	14,237	12,500	1,168	569	448	5,209,500	4,567,600	403,000	218,900
北区内務課	1,316	1	0	1,317	286	0	0	286	11	0	0	141	287	1	0	288	76	0	76	2,119	2,041	1,897	129	15	78	709,400	669,900	41,400	5,100
北区内務課	473	0	0	473	270	1	0	271	17	0	0	81	227	0	0	227	30	0	30	1,089	1,087	952	97	18	32	405,200	349,700	48,300	7,200
北区内務課	962	3	0	965	526	0	0	526	6	0	0	88	223	0	0	223	68	0	68	1,876	1,805	1,702	81	22	71	614,400	579,900	26,100	8,400
北区内務課	573	49	0	622	140	25	1	166	7	0	0	73	142	21	0	163	23	0	23	1,054	932	833	88	11	122	329,200	296,800	28,500	3,900
北区内務課	11,629	95	38	11,762	3,883	26	8	3,927	434	0	0	1,465	2,697	45	0	2,742	533	0	533	20,863	20,112	17,914	1,953	635	751	7,276,700	6,485,900	547,300	243,900
北区内務課	4,890	50	3	4,943	1,515	0	5	1,520	144	0	0	927	1,004	9	0	1,013	324	0	324	8,871	8,479	7,913	464	102	392	2,889,900	2,604,500	152,000	39,400
北区内務課	1,350	1	0	1,351	328	0	0	328	63	0	0	358	275	0	0	275	69	0	69	2,444	2,374	2,289	72	13	70	857,700	829,200	24,300	4,200
北区内務課	530	1	0	531	192	0	0	192	0	0	0	112	0	0	0	112	0	0	1,020	970	920	38	12	50	331,800	313,800	14,100	3,900	
北区内務課	433	0	0	433	112	0	0	112	28	0	0	48	108	0	0	108	48	0	48	777	729	727	2	0	48	279,100	278,500	600	0
北区内務課	49	0	0	49	10	0	0	10	0	0	0	2	16	0	0	16	12	0	12	89	77	77	0	0	12	27,900	27,900	0	0
北区内務課	30	0	0	30	1	0	0	1	0	0	0	14	3	0	0	3	4	0	4	52	48	48	0	0	4	15,300	15,300	0	0
北区内務課	103	0	0	103	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	105	105	105	0	0	0	31,500	31,500	0	0	
北区内務課	7,385	52	3	7,440	2,158	0	5	2,163	235	0	0	1,463	1,542	9	0	1,551	506	0	506	13,358	12,822	12,079	476	127	576	4,532,200	4,300,700	191,000	40,500
北区内務課	5,426	68	0	5,494	1,625	21	0	1,646	64	0	0	1,126	1,086	20	0	1,106	295	0	295	9,731	9,322	8,671	474	177	749	3,186,400	2,963,400	160,600	62,400
北区内務課	791	0	0	791	359	0	0	359	18	0	0	90	186	0	0	186	75	0	75	1,519	1,444	1,382	53	29	75	507,000	479,900	16,500	10,600
北区内務課	1,068	0	0	1,068	443	0	0	443	26	0	0	236	283	0	0	236	147	0	147	2,203	2,056	1,999	49	8	147	727,700	707,200	16,800	3,700
北区内務課	1,073	0	0	1,073	652	0	0	652	400	0	0	158	440	0	0	440	433	0	433	3,156	2,723	2,307	194	132	433	1,348,900	1,211,200	68,000	68,700
北区内務課	340	0	0	340	125	0	0	125	19	0	0	34	85	0	0	85	96	0	96	659	603	537	58	8	56	228,400	193,300	28,700	3,400
北区内務課	653	0	0	653	208	0	0	208	4	0	0	129	282	0	0	282	126	0	126	1,382	1,258	1,187	48	21	126	459,400	435,700	16,800	6,900
北区内務課	286	0	0	286	58	0	0	58	0	0	0	65	62	0	0	62	75	0	75	516	441	405	36	0	75	150,900	139,500	11,400	0
北区内務課	948	0	0	948	372	1	0	373	8	0	0	171	329	1	0	329	115	0	115	1,944	1,823	1,674	113	41	116	655,100	602,100	38,900	14,100
北区内務課	491	0	0	491	71	0	0	71	0	0	0	28	89	0	0	89	10	0	10	689	678	601	58	19	11	230,100	206,100	16,300	5,700
北区内務課	78	0	0	78	9	0	0	9	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	88	88	88	0	0	0	26,400	26,400	0	0	
北区内務課	11,124	68	0	11,192	3,922	22	0	3,944	539	0	0	2,038	2,822	20	0	2,842	1,332	0	1,332	21,887	20,939	18,921	1,093	435	1,448	7,517,300	6,964,800	377,000	175,500
北区内務課	58,688	280	200	59,168	17,170	80	80	17,330	3,209	0	0	10,654	15,639	86	0	15,725	3,860	89	3,949	117,045	112,348	103,955	6,747	2,546	4,697	41,605,100	38,301,600	2,363,800	939,700
北区内務課	15,323	0	0	15,323	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,323	15,323	15,323	0	0	0	3,064,600	3,064,600	0	0
北区内務課	48	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	48	44	0	0	44	2	0	2	48	48	44	2	2	0	9,600	8,800	400	400
北区内務課	641	0	0	641	40	0	0	40	0	0	0	94	195	0	0	195	16	0	16	1,986	1,970	1,882	78	892	16	348,500	348,500	0	28,200
北区内務課	16,012	0	0	16,012	40	0	0	40	0	0	0	94	195	0	0	195	16	0	16	16,357	16,341	15,367	80	894	16	3,423,700	3,079,400	26,200	324,100
北区内務課	71,710	280	200	72,190	17,210	80	80	17,370	3,209	0	0	1																	

(3) 固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人,件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分							
土地	人数	1,473	1,504	1,489	1,477	1,874	1,566
	件数	11,923	11,077	11,437	11,772	12,393	12,711
家屋	人数	1,018	1,079	1,190	1,098	1,369	1,152
	件数	4,812	4,522	4,601	4,235	5,179	5,239
償却資産	人数	147	167	126	114	110	109
	件数	147	167	172	164	156	147
合計	人数	2,638	2,750	2,805	2,689	3,353	2,827
	件数	16,882	15,766	16,210	16,171	17,728	18,097

(4) 各区別固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人,件)

年度・区分		本庁	北区	中区	東区	南区	合計	
令和5年度	土地	人数	—	954	203	119	201	1,477
		件数	—	8,205	1,141	836	1,590	11,772
	家屋	人数	—	695	134	103	166	1,098
		件数	—	2,633	395	654	553	4,235
	償却資産	人数	114	—	—	—	—	114
		件数	164	—	—	—	—	164
合計	人数	114	1,649	337	222	367	2,689	
件数	164	10,838	1,536	1,490	2,143	16,171		
令和6年度	土地	人数	—	964	427	192	291	1,874
		件数	—	6,965	1,882	1,146	2,400	12,393
	家屋	人数	—	777	209	169	214	1,369
		件数	—	2,877	731	800	771	5,179
	償却資産	人数	110	—	—	—	—	110
		件数	156	—	—	—	—	156
合計	人数	110	1,741	636	361	505	3,353	
件数	156	9,842	2,613	1,946	3,171	17,728		
令和7年度	土地	人数	—	933	237	161	235	1,566
		件数	—	7,543	1,340	1,621	2,207	12,711
	家屋	人数	—	695	156	136	165	1,152
		件数	—	2,902	511	772	1,054	5,239
	償却資産	人数	109	—	—	—	—	109
		件数	147	—	—	—	—	147
合計	人数	109	1,628	393	297	400	2,827	
件数	147	10,445	1,851	2,393	3,261	18,097		

(5) 固定資産評価審査申出件数

(単位:人,件)

年度	区分	審査申出		取 下		却 下		棄 却		認 容	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
3	土地	4	9	0	0	0	0	3	5	1	4
	家屋	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	計	5	10	0	0	0	0	4	6	1	4
4	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	土地	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
6	土地	2	6	1	5	0	0	0	0	0	0
	家屋	4	5	0	0	0	0	2	2	1	2
	計	6	11	1	5	0	0	2	2	1	2
7	土地	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(令和7年7月末現在)

(6) 市県民税申告受付状況

(単位:件)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
所得税申告		119,981	123,438	124,897	126,773	127,460
市民税申告		5,999	5,653	5,427	4,872	4,708
合 計		125,980	129,091	130,324	131,645	132,168

(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要

設 立

平成5年3月25日

活動目的

納税者である社会人や次代を担う児童・生徒に税の役割や仕組みについて、正しく理解し、税に対する関心を深めてもらうため、教育関係機関と行政関係機関等が協力し、租税教育の推進と環境整備に努める。

構成メンバー

国(税務署), 県(備前県民局), 市(教育関係及び財政局税務関係課), (税理士会)
(岡山市教育長を会長とし, 構成員15名, 運営委員7名, 賛助会員13名)

事務局

岡山東税務署

事 業 (令和6年度実績)

1 租税教室の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバー(税務署, 岡山財務事務所, 県, 市の職員及び税理士会, 納税貯蓄組合, 青色申告会, 法人会, 間税会の会員)が講師になり, 租税教室を開催。

<対象> 市内の小学校・中学校・高等学校・大学等

<実績> 小学校90校中83校, 中学校47校中6校, 高等学校28校中4校

2 租税教室講師養成研修の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバーを対象に講師養成研修を実施。
租税教室を開催。

<実績> 参加人数 122名

3 租税作品の募集

ア 税に関する小学生の書道展

岡山市内の小学生を対象に, 税に関する習字を募集。

応募点数 6,116点(89校)

イ 納税貯蓄組合連合会の活動支援

同組合連合会主催の「中学生の税に関する作文・習字」の募集活動を支援。

作文応募点数 2,227点(34校)

習字応募点数 674点(42校)

ウ 国税庁の活動支援

同庁の「税に関する高校生の作文」の募集活動を支援。

応募点数 1,872点(8校)

エ 法人会の活動支援

同会主催の「小学生の税に関する絵はがき」の募集活動を支援。

応募点数 3,777点(66校)

4 優秀作品の紹介

提出された習字・作文のうち優秀作品を下記のとおり紹介。

○ 岡山県生涯学習センター, 市立図書館等で展示。

○ カレンダーを作成し, 市内各校や関係機関等に配布。

5 その他租税教育充実のための事業

11 地方譲与税等

(1) 地方譲与税・交付金等の概要

種類	財源	配分先(率)	計算根拠	譲与時期 (税収入月)	使 途	
地方譲与税	地方揮発油税 (H21年度から)	地方揮発油税 100/100	県・指定市 58/100、市 42/100(R16か ら県配分)	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (3-5) 11月 (6-10) 3月 (11-2)	条件・制限なし
	石油ガス譲与税	石油ガス税 1/2	県 指定市	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (3-5) 11月 (6-10) 3月 (11-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	自動車重量 譲与税	自動車重量税 431/1000 (R4~) 422/1000 (R1~R3) 407/1000 (~H30)	県(R4~) 24/1000 市町村 407/1000	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (2-4) 11月 (5-9) 3月 (10-1)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	森林環境譲与税 (R元年度から)	森林環境税 100/100(課税はR6年 度から) ※地方公共団体金融 機構の準備金により前 倒しで増額	(R4・R5) 県 3/25 市町村22/25 (R6~) 県 1/10 市町村 9/10	私有人工林面積 5/10 ⇒ 5.5/10(R6~) 林業就業者数 2/10 人口 3/10 ⇒ 2.5/10(R6~)	9月 (3-8) 3月 (9-2)	森林整備及びその促進 に関する費用、市町村 の支援等に関する費用
航空機燃料 譲与税	航空機燃料税 2/13(H23~R2年度 2/9、R3年度4/9、R4 ~R6年度4/13、R7・8 年度4/15、R9年度 2/9)	空港関係 県 1/5 市町村 4/5	着陸料収入 50/100 ※激変緩和措置(5年間) R6:着陸料40/100・延べ重量5/100・旅客数5/100 R7:着陸料30/100・延べ重量10/100・旅客数10/100 R8:着陸料20/100・延べ重量15/100・旅客数15/100 R9:着陸料10/100・延べ重量20/100・旅客数20/100 R10以降:延べ重量25/100・旅客数25/100 騒音が特に著しい地区の世帯数 50/100	9月 (3-8) 3月 (9-2)	航空機による騒音等に よる生ずる障害の防止 等の空港対策に関する 費用	
交付金	利子割交付金	県民税利子割の個人 に対する収入額の 59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該年 度前3年度分の平均値を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	配当割交付金	県民税配当割収入 額の59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該年 度前3年度分の平均値を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	株式等 譲渡所得割 交付金	県民税株式等譲渡 所得割収入額の 59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該年 度前3年度分の平均値を乗じた額	3月 (3-2)	条件・制限なし
	分離課税所得割 交付金 (H29年度から)	退職所得の分離課 税に係る県民税所 得割収入額の1/2	指定市	市から県への払込額	3月 (3-2)	条件・制限なし
	法人事業税 交付金 (R2年度から)	法人事業税収入額 (標準税率分)の 7.7% (R2年度は3.4%)	市町村	交付基準:従業者数(経済センサス基礎調査) (経過措置) R2年度:法人税割額 R3年度:2/3…法人税割額 1/3…従業者数 R4年度:1/3…法人税割額 2/3…従業者数	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	地方消費 税交付金	従来の地方消費税 1/2 地方消費税率の引 上げ分 1/2	市町村	国勢調査による人口 1/2 経済センサス基礎調査の従業者数 1/2 国勢調査による人口	6月 (2-4) 9月 (5-7) 12月 (8-10) 3月 (11-1)	条件・制限なし H26年度から 社会保障に関する費用
	ゴルフ場利用 税交付金	ゴルフ場利用税 7/10	市町村	所在するゴルフ場の利用人員	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	自動車取得 税交付金 (R元年度まで)	自動車取得税 収入額の95%	県・指定市 3/10 市町村7/10	道路延長 1/2 道路面積 1/2	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	環境性能割 交付金 (R元年度から)	自動車税環境性能 割収入額の95%	県・指定市 35/100 県18/100、市 町村47/100	道路延長 1/2 道路面積 1/2	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	軽油引取 税交付金	軽油引取税 収入額の90%	指定市	県及び指定市がそれぞれ管理する一般国道、高速自 動車国道及び県道の面積等に基づいてあん分した額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
金	国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	国の予算	市町村	土地、建物及び工作物の価格 7/10 総務大臣が特に必要と認めた市町村 3/10	12月	条件・制限なし
	地方特 例 金	国の予算	県 市町村	住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 (H20年度~、R6~名称変更) 住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分を補てん	4月 9月	条件・制限なし
				減収補てん特例交付金(R元年度~R3年度) 環境性能割(普・軽)の臨時的軽減に伴う減収分を補てん		
定額減税減収補填特例交付金(R6年度~R7年度)						
				新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別 交付金(R3年度~R8年度)	3月	都市計画税分は都市計 画税の充当事業
県支 出 金	産業廃棄物処理 税の収入額 46.5%	保健所設置市	市に所在する最終処分場に係る県産業廃棄物処理税 額に93/100及び1/2を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	不法投棄対策・啓発・ 監視体制の強化・研究 開発への助成	

(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要

種 類	配分先	内容及び計算根拠	交付時期 (税収入月)
県支出金	県民税徴収取扱費交付金	市町村	
		<p>市町村が個人県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を、県が市町村に交付して補償するもの。 金額は以下①～⑤の合計額。</p> <p>① 各年度において賦課決定(既に賦課していた税額を変更するものを除く)をされた個人県民税納税義務者数を政令で定める額(3,000円、但し平成19・20年度4,000円、平成21・22年度3,300円)に乗じて得た額</p> <p>② 市町村が徴収した個人県民税に係る徴収金を、市町村が還付又は充当した場合の過誤納金相当額</p> <p>③ 市町村が加算した前号の過誤納金に係る還付加算金相当額</p> <p>④ 市町村が交付した個人県民税の前納報奨金相当額</p> <p>⑤ 控除されるべき額で所得割の額から控除し得なかった金額を市町村が還付又は充当した場合の、当該控除し得なかった金額相当額</p>	<p>8月(4-6)</p> <p>11月(7-9)</p> <p>2月(10-12)</p> <p>翌5月(1-3)</p>

(3) 地方譲与税(各年度決算額)

ア 地方揮発油譲与税

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	譲与額	1,066,982	1,091,217	1,049,142	1,055,246	1,036,443
譲与月	6月	369,119	339,305	293,763	293,074	285,390
	11月	325,029	343,366	430,986	436,076	386,907
	3月	372,834	408,546	324,393	326,096	364,146
前年比(%)		99.1	102.3	96.1	100.6	98.2

イ 自動車重量譲与税

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	譲与額	1,391,866	1,411,147	1,411,278	1,426,839	1,427,945
譲与月	6月	365,317	406,086	364,174	393,674	378,296
	11月	570,811	576,751	585,702	589,265	587,419
	3月	455,738	428,310	461,402	443,900	462,230
前年比(%)		99.2	101.4	100.0	101.1	100.1

ウ 森林環境譲与税

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	譲与額	75,078	76,006	98,794	98,794	112,230
譲与月	9月	37,539	37,791	49,397	49,397	57,194
	3月	37,539	38,215	49,397	49,397	55,036
前年比(%)		212.5	101.2	130.0	100.0	113.6

エ 航空機燃料譲与税

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	譲与額	11,298	42,552	49,130	59,177	38,385
譲与月	9月	9,745	18,168	24,274	29,257	25,215
	3月	1,553	24,384	24,856	29,920	13,170
前年比(%)		20.7	376.6	115.5	120.4	64.9

オ 石油ガス譲与税

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	譲与額	47,456	46,745	44,326	41,441	38,435
譲与月	6月	15,618	11,990	10,445	10,225	9,464
	11月	16,253	18,184	19,020	17,533	16,254
	3月	15,585	16,571	14,861	13,683	12,717
前年比(%)		69.8	98.5	94.8	93.5	92.7

(4) 交付金等(各年度決算額)

ア 利子割交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	113,963	92,090	47,602	46,639	62,343
交付月	8月	42,859	45,886	21,129	19,234	20,424
	12月	40,171	28,152	16,910	17,657	29,056
	3月	30,933	18,052	9,563	9,748	12,863
前年比(%)		96.1	80.8	51.7	98.0	133.7

イ 配当割交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	570,039	571,906	871,225	767,616	868,948
交付月	8月	180,835	122,630	357,075	153,313	168,415
	12月	22,808	27,253	27,632	29,907	32,566
	3月	366,396	422,023	486,518	584,396	667,967
前年比(%)		116.8	100.3	152.3	88.1	113.2

ウ 株式等譲渡所得割交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額(3月)	498,968	869,419	582,543	840,519	1,416,289
前年比(%)		167.2	174.2	67.0	144.3	168.5

エ 分離課税所得割交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額(3月)	107,621	145,070	139,194	140,357	126,534
前年比(%)		12.5	134.8	95.9	100.8	90.2

オ 法人事業税交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	1,018,358	1,784,982	1,969,764	1,764,489	2,148,009
交付月	8月	644,286	835,294	851,145	858,457	1,027,265
	12月	154,753	434,381	547,284	419,909	532,465
	3月	219,319	515,307	571,335	486,123	588,279
前年比(%)		皆増	175.3	110.4	89.6	121.7

カ 地方消費税交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	現行分(一般財源)	7,672,949	7,993,936	8,383,723	8,299,803	9,158,343
交付月	6月	1,752,561	1,578,800	2,005,839	2,203,696	2,333,446
	9月	2,591,526	2,654,595	2,442,294	2,488,934	2,754,468
	12月	1,379,547	1,679,764	1,683,139	1,419,808	1,500,729
	3月	1,949,315	2,080,777	2,252,451	2,187,365	2,569,700
前年比(%)		98.6	104.2	104.9	99.0	110.3
区分	引上分(社会保障)	8,136,094	9,271,121	9,814,755	9,626,434	10,583,316
交付月	6月	1,859,966	1,827,392	2,348,894	2,580,605	2,697,542
	9月	2,743,894	3,061,881	2,856,501	2,874,997	3,179,980
	12月	1,469,377	1,947,583	1,974,722	1,646,771	1,741,287
	3月	2,062,857	2,434,265	2,634,638	2,524,061	2,964,507
前年比(%)		155.0	114.0	105.9	98.1	109.9
合計		15,809,043	17,265,057	18,198,478	17,926,237	19,741,659
前年比(%)		121.3	109.2	105.4	98.5	110.1

キ ゴルフ場利用税交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	102,855	120,140	122,324	121,160	118,417
交付月	8月	38,967	51,067	51,293	51,028	50,281
	12月	37,792	38,701	41,222	39,878	38,266
	3月	26,096	30,372	29,809	30,254	29,870
前年比 (%)		94.8	116.8	101.8	99.0	97.7

ク 自動車取得税交付金(～R1.9)

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	—	—	4,931	24,087	0
交付月	8月	—	—	—	—	—
	12月	—	—	—	—	—
	3月	—	—	4,931	24,087	—
前年比 (%)		皆減	—	皆増	488.5	皆減

※R4・R5年度は制度廃止前の納税不足額に対する追加徴収分

ケ 環境性能割交付金(R1.10～)

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	266,126	268,508	335,020	371,459	429,161
交付月	8月	71,338	80,688	82,742	107,495	140,863
	12月	91,860	66,480	106,726	110,381	142,950
	3月	102,928	121,340	145,552	153,583	145,348
前年比 (%)		202.9	100.9	124.8	110.9	115.5

※環境性能割の臨時的軽減(R1.10～R3.12)

コ 軽油引取税交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額	5,707,279	5,884,168	5,828,309	6,114,227	6,002,489
交付月	8月	2,427,660	2,453,905	2,432,662	2,530,575	2,461,417
	12月	1,802,421	1,940,301	1,936,727	2,032,146	1,974,708
	3月	1,477,198	1,489,962	1,458,920	1,551,506	1,566,364
前年比 (%)		98.1	103.1	99.1	104.9	98.2

サ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分	交付額 A	62,866	61,695	61,762	60,561	58,918
国有財産台帳価格 B		6,925,937	7,173,618	6,960,589	6,762,907	6,543,895
Aの前年比 (%)		98.3%	98.1%	100.1%	98.1%	97.3%
A / B (%)		0.91	0.86	0.89	0.90	0.90

シ 地方特例交付金

(単位:千円)

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 (H20年度～、R6～名称変更)		872,651	903,707	1,097,021	1,060,342	1,029,452
交付月	4月	483,551	452,292	541,327	516,438	511,764
	9月	389,100	451,415	555,694	543,904	517,688
前年比 (%)		100.4	103.6	121.4	96.7	97.1
定額減税減収補填特例交付金 (R6年度～R7年度)		—	—	—	—	4,154,550
交付月	4月	—	—	—	—	2,074,098
	9月	—	—	—	—	2,080,452
前年比 (%)		—	—	—	—	皆増
自動車税減収補填特例交付金 (※1)		127,278	81,376	—	—	—
交付月	4月	—	43,475	—	—	—
	9月	127,278	37,901	—	—	—
前年比 (%)		196.1	63.9	皆減	—	—
軽自動車税減収補填特例交付金 (※1)		43,523	35,702	—	—	—
交付月	4月	0	16,226	—	—	—
	9月	43,523	19,476	—	—	—
前年比 (%)		265.8	82.0	皆減	—	—
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(※2)		—	1,567,894	38,270	124,642	126,208
3月	固定資産税分	—	1,384,904	38,270	124,642	126,208
	都市計画税分	—	182,990	—	—	—
前年比 (%)		—	皆増	2.4	325.7	101.3
合計		1,043,452	2,588,679	1,135,291	1,184,984	5,310,210
前年比 (%)		120.0	248.1	43.9	104.4	448.1

※1 自動車税及び軽自動車税環境性能割の軽減措置に伴う減収分を補てん(令和元年度～令和3年度)

※2 固定資産税減収補填特別交付金(令和3年度～)及び都市計画税減収補填特別交付金(令和3年度)

ス 産業廃棄物処理税交付金

(単位:千円)

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付額		36,620	28,946	29,974	47,471	56,497
交付月	8月	18,269	12,334	16,414	23,446	20,926
	12月	10,680	9,961	9,636	14,310	15,715
	3月	7,671	6,651	3,924	9,715	19,856
前年比 (%)		100.9	79.0	103.6	158.4	119.0

1 2 税制改正

令和7年度の地方税制改正について

1 はじめに

令和7年度税制改正については、令和6年12月20日に与党の税制改正大綱がとりまとめられ、同年12月27日に「令和7年度税制改正の大綱」が閣議決定された。

今回の大綱では、「将来に夢や希望と安心を持てる、公正で活力ある社会を目指すための税制」を構築することを基本として、「1. 持続的な経済成長を目指し、活力ある社会を構築するための環境整備を図ること。（設備投資の促進等）2. 若者や現役世代を含め誰もが豊かさを実感できる、質の高い国民生活を実現すること。（所得向上、社会インフラの整備等）3. わが国を取り巻く厳しい国際環境や国際的要請を踏まえ、いわゆる安全保障及び経済安全保障の強化や地球温暖化対策等に取り組むこと。」とされ、上記3点を踏まえた措置が講じられた。

具体的には、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除の創設が行われたほか、国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置等が盛り込まれ、自動車関係諸税の総合的な見直しについては検討事項とされた。

また、地方税制について、「行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。」とされ、特に道府県民税利子割の税収帰属の適正化が検討事項とされた。

これらの方針等を踏まえた地方税法の改正案は令和7年2月4日に閣議決定され、同日第217回通常国会に提出された（閣法第2号）。

令和7年度税制改正で示された地方税に係る主な改正は以下のとおりである。

2 令和7年度地方税制改正の概要

(1) 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応

個人住民税について、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講ずるとされた。

改正内容	個人住民税 (令和7年分所得に係る令和8年度分から適用)	所得税 (令和7年分所得から適用)																							
①給与所得控除の見直し	所得税と同様の対応(※)	<最低保障額> 改正前：55万円 → 改正後：65万円																							
②基礎控除の見直し	改正なし(最高43万円)	<給与収入200万円相当以下の場合> 改正前：最高48万円 → 改正後：最高95万円 ※収入に応じ控除額が逡減(例：給与収入850万円相当超の場合は58万円)																							
③大学生年代の子等 (特定扶養控除関係)	所得税と同様の対応	① 現行「103万円まで」の子等の給与収入について、「150万円まで」を対象とする新たな特別控除を創設 ② 子等の給与収入が「150万円～188万円」の場合、控除額に階段を設けて控除																							
④扶養親族等に係る所得要件の引上げ	所得税と同様の対応	改正前：48万円 → 改正後：58万円																							
非課税ライン (単身者の場合)	改正前	改正後																							
	<table border="1"> <tr> <td>基本額等</td> <td>45万円</td> <td>(変更なし)</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td>給与所得控除</td> <td>55万円</td> <td>→ +10万円</td> <td>65万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100万円</td> <td></td> <td>110万円</td> </tr> </table>	基本額等	45万円	(変更なし)	45万円	給与所得控除	55万円	→ +10万円	65万円	計	100万円		110万円	<table border="1"> <tr> <td>基礎控除</td> <td>48万円</td> <td>→ +47万円</td> <td>95万円</td> </tr> <tr> <td>給与所得控除</td> <td>55万円</td> <td>→ +10万円</td> <td>65万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>103万円</td> <td></td> <td>160万円</td> </tr> </table>	基礎控除	48万円	→ +47万円	95万円	給与所得控除	55万円	→ +10万円	65万円	計	103万円	
基本額等	45万円	(変更なし)	45万円																						
給与所得控除	55万円	→ +10万円	65万円																						
計	100万円		110万円																						
基礎控除	48万円	→ +47万円	95万円																						
給与所得控除	55万円	→ +10万円	65万円																						
計	103万円		160万円																						
	(注) 地方税独自の非課税限度額が適用	※給与収入200万円相当以下の場合																							

※ 給与所得控除の見直しについては、所得割に係る所得計算が所得税の計算の例によるとされているため、地方税法の改正は不要。

(2) 地方創生や活力ある地域経済の実現

ア 企業版ふるさと納税の延長 (法人住民税・事業税)

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に法人住民税・事業税を軽減する特例措置について、その軽減効果(法人税と合わせ損金算入措置を含め寄附額の最大約9割)を維持した上、適用期限を3年延長

イ 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充・延長 (固定資産税)

- 中小企業が先端設備等導入計画に基づき取得した一定の機械・装置等に係る課税標準の特例措置について、賃上げを後押しするよう見直しを行った上、適用期限を2年に限り延長

(3) 車体課税

ア 二輪車の車両区分の見直し (軽自動車税種別割)

- 総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW(50cc相当)以下に制御したバイク(新基準原付バイク)に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円(50cc原付と同額)とされた。
※ 現行の50cc原付バイクは、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となる。

イ 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の延長

(自動車税環境性能割)

- 歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック・バスに係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長

(4) 納税環境整備

納税通知書等に係る eLTAX 経由での送付

地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割の納税通知書等について、納税者の求めに応じて、地方団体が、eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を経由して電子的に副本を送付することを可能とされた。

(5) その他（地方たばこ税）

加熱式たばこについて、国たばこ税の見直しに伴い、地方たばこ税においても所要の見直しを行うこととされた。

(6) 検討事項等

ア 道府県民税利子割の税収帰属の適正化

住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつつ、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることとされた。

イ 自動車関係諸税の総合的な見直し

- 車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることとされた。
- 自動車関係諸税については、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行うこととされた。

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	税 率	納 期			
自動車税 (環境性能 割)	・ 3輪以上の軽自動車 (当分の間、県が賦課徴収)	軽自動車の取得者 (所有権留保付売買があつた場合は、買主を取得者とみなす。)		• 課税標準 通常の取得価格(免税点500,000円以下)	燃費基準達成度	申告期限と同じ			
				種類	排出ガス規制				
				電気自動車	-				
				天然ガス車	平成30年規制適合又は 平成21年規制からNOx+10%低減				
				ガソリン車	乗用		非課税	令和12年度燃費基準80%達成 (平成22年度基準+73%達成※) (令和2年度基準116%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成※)	
					乗用		非課税	令和12年度燃費基準75%達成 (平成22年度基準+62%達成※) (令和2年度基準109%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成※)	
				乗用車以外	乗用車		非課税	平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	令和12年度燃費基準70%達成 (平成22年度基準+51%達成※) (令和2年度基準102%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成※)
					乗用車以外		乗用車以外		令和12年度燃費基準70%達成 (平成22年度基準+51%達成※) (令和2年度基準102%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成※)
				乗用車以外	乗用車		非課税		令和4年度基準105%達成 (平成22年度基準+63%達成※) 令和4年度基準達成 (平成22年度基準+55%達成※) 令和4年度基準95%達成 (平成22年度基準+47%達成※)
					乗用車以外		乗用車以外		

※「平成22年度基準+」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。
(自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率(JC08モード燃費値)算定未了」の記載あり。)

区分 税目	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期
市たばこ税	たばこの販売	卸売販売業者等		1,000本につき6,552円	翌月末日	申告期限と同じ
鉱産税	鉱物の掘採	鉱業者		鉱物の価格100分の1 (鉱物の価格2百万円以下の場合100分の0.7)	翌月10日～同月末日	申告期限と同じ
特別土地保有税 ※平成15年度から 新たな課税は停止	<ul style="list-style-type: none"> 土地の保有(保有期間が10年を超える土地を除く) 土地の取得 	土地の所有者		<ul style="list-style-type: none"> 保有分 取得価格の100分の1.4 取得分 取得価格の100分の3 免税点 5,000㎡未満 	<ul style="list-style-type: none"> 保有分 5月31日 取得分 1月1日前1年分 2月末日 7月1日前1年分 8月31日 	申告期限と同じ
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客		宿泊 入湯客1人1日につき 150円 日帰り 入湯客1人1日につき 70円	翌月15日	申告期限と同じ
事業所税	事業所等において行う事業	当該事業を行う者		<ul style="list-style-type: none"> 事業所床面積・・・1㎡当たり 600円 (免税点 1,000㎡以下) 従業者給与総額・・・0.25/100 (免税点 従業者数 100人以下) [旧御津町及び旧灘崎町区域 課税免除(平成21年度まで) 旧建部町及び旧瀬戸町区域 課税免除(平成23年度まで)]	<ul style="list-style-type: none"> 法人 事業年度終了の翌日から2月以内 個人 翌年の3月15日 	申告期限と同じ
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	土地・家屋の所有者	1月1日	税率 100分の0.3 [旧灘崎町区域 課税免除(平成21年度まで) 旧瀬戸町区域の税率 100分の0.2(平成23年度まで)]		固定資産税の納期と同じ
交付金	国,地方公共団体所有の固定資産	国,地方公共団体		<ul style="list-style-type: none"> 算定標準額の100分の1.4 算定標準額は前年の3月31日における国有財産台帳の固定資産価格		6月30日

(2) 税率の変遷

年度	H元～H2	H3	H4 ～ H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12 ～ H15	H16～H18	H19	H20	H21 ～ H25	H26	H27 ～ H29	H30～R5	R6～R7																																
個人 均等割	市民税 2,500円 県民税 700円					市民税 3,000円 県民税 1,000円					市民税 3,000 円 県民税 1,500円				市民税 3,500円 県民税 2,000円 <small>10%未満の 10倍未満割</small>			市民税 3,000円 県民税 1,500円 <small>R6から森林課税(国庫) 1,500円上乗せ</small>																																
個人 所得 割	市民税 120万円以下 3.0% 120万円超 8.0% 500万円超 11.0%	160万円以下 3.0% 160万円超 8.0% 550万円超 11.0%		200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円超 11.0%	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円超 12.0%	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700万円超 10.0%					一律 6.0%	一律 6.0%					一律 8.0% ※退職所得 の分離課税 に係るもの は6.0%																																	
法人 均等 割	県民税 500万円以下 2.0% 500万円超 4.0%	550万円以下 2.0% 550万円超 4.0%		700万円以下 2.0% 700万円超 4.0%	700万円以下 2.0% 700万円超 3.0%						一律 4.0%	一律 4.0%					一律 2.0% ※退職所得 の分離課税 に係るもの は4.0%																																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等区分</th> <th>従業員数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超 50億円以下</td> <td>50人超 50人以下</td> <td>1,750千円 410千円</td> </tr> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>50人超 50人以下</td> <td>400千円 160千円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超 1億円以下</td> <td>50人超 50人以下</td> <td>150千円 130千円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 以下</td> <td>50人超 50人以下</td> <td>120千円 50千円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等区分	従業員数	税率	50億円超	50人超	3,000千円	10億円超 50億円以下	50人超 50人以下	1,750千円 410千円	1億円超 10億円以下	50人超 50人以下	400千円 160千円	1,000万円超 1億円以下	50人超 50人以下	150千円 130千円	1,000万円 以下	50人超 50人以下	120千円 50千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等区分</th> <th>従業員数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>50人超 50人以下</td> <td>5万円 12万円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人超 50人以下</td> <td>13万円 15万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>300万円超</td> <td>50人超</td> <td>300万円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等区分	従業員数	税率	1億円超 10億円以下	50人超 50人以下	5万円 12万円	1億円以下	50人超 50人以下	13万円 15万円	10億円超	50人以下	16万円	10億円以下	50人超	40万円	10億円超	50人以下	41万円	50億円以下	50人超	175万円	50億円超	50人以下	41万円	300万円超	50人超	300万円
資本等区分	従業員数	税率																																																
50億円超	50人超	3,000千円																																																
10億円超 50億円以下	50人超 50人以下	1,750千円 410千円																																																
1億円超 10億円以下	50人超 50人以下	400千円 160千円																																																
1,000万円超 1億円以下	50人超 50人以下	150千円 130千円																																																
1,000万円 以下	50人超 50人以下	120千円 50千円																																																
資本等区分	従業員数	税率																																																
1億円超 10億円以下	50人超 50人以下	5万円 12万円																																																
1億円以下	50人超 50人以下	13万円 15万円																																																
10億円超	50人以下	16万円																																																
10億円以下	50人超	40万円																																																
10億円超	50人以下	41万円																																																
50億円以下	50人超	175万円																																																
50億円超	50人以下	41万円																																																
300万円超	50人超	300万円																																																

年度 税目	H元～H2	H3	H4	H5	H6 ～ H8	H9	H10 ～ H25	H26	H27	H28～H30	R元	R2 ～ R6	R7
法人 税割	100分の14.7							100分の12.1 H26.10.1以降に 開始する事業 年度から適用			100分の8.4 R1.10.1以降に 開始する事業 年度から適用		
固定 資産 税	100分の1.4							H21年度から一部再開発地区内の 不均一課税実施(H30年度まで)		H28年度から地方活方向上地域 における不均一課税実施			
軽自動車 税 (種別 割)	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 5,500円 4輪 乗用 7,200円 営業用 3,000円 自家用 4,000円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用(刈取 脱穀作業用を含む) 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50cc以下 2,000円 0.6kW以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,000円 かつ4.0kW以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 3,600円 2輪 3,900円 3輪 6,900円 4輪 乗用 10,800円 営業用 3,800円 自家用 5,000円 貨物 2,400円 営業用 5,900円 自家用 2,400円 小型特殊自動車 6,000円 その他 別途、3輪以上のうち、 ア一定の環境性能車種について、 一定の環境性能車種について、 新規検査を受けた翌年度の み軽課税率が適用される。 イ 毎年4月1日の賦課期日現在 在で最初の新規検査年月から1 3年を超えた車種に重課税率が 適用される。	原動機付自転車 50cc以下 2,000円 0.6kW以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,000円 かつ4.0kW以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 3,600円 2輪 3,900円 3輪 6,900円 4輪 乗用 10,800円 営業用 3,800円 自家用 5,000円 貨物 2,400円 営業用 5,900円 自家用 2,400円 小型特殊自動車 6,000円 その他 別途、3輪以上のうち、 ア一定の環境性能車種について、 一定の環境性能車種について、 新規検査を受けた翌年度の み軽課税率が適用される。 イ 毎年4月1日の賦課期日現在 在で最初の新規検査年月から1 3年を超えた車種に重課税率が 適用される。	
軽自動車税(環境性能割)											10月1日以降の取得に 適用(県が課税課取) ・電気自動車及び環境 性能の高い天然ガ ス車・ガソリン車 自家用・営業用 ・上記以外 自家用 1%又は2% 営業用 0.5%、1%又は2% (※別途、自家用乗用 車は軽減税率が適用さ れる。)		

年度 税目	S63	H元	H2 ～ H8	H9	H10	H11	H12 ～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20 ～ H21	H22	H23～H24	H25～H29	H30	R元	R2	R3	R4～R7
市たばこ税	従価割100分の14.3 従量割 1,000本につき640円	1,000本 につき 1,997円	↑ 1,000本 につき 2,434円	↑ 1,000本 につき 2,668円	↑ 1,000本 につき 2,668円	↑ 1,000本 につき 2,977円	↑ 1,000本 につき 2,977円	↑ 1,000本 につき 2,977円	↑ 1,000本 につき 2,977円	↑ 1,000本 につき 3,298円	↑ 1,000本 につき 3,298円	↑ 1,000本 につき 3,298円	↑ 1,000本 につき 3,298円	↑ 1,000本 につき 4,618円	↑ 1,000本 につき 4,618円	↑ 1,000本 につき 5,262円	↑ 1,000本 につき 5,262円	↑ 1,000本 につき 5,692円	↑ 1,000本 につき 5,692円	↑ 1,000本 につき 6,122円	↑ 1,000本 につき 6,122円
電気税	100分の5	廃止																			
ガス税	100分の2	廃止																			
敏産税	100分の1(0.7)																				
木材取引税	100分の2	廃止																			
特別 保有土 税地	土地 取得 100分の1.4 100分の3																				
事業所税	資産割1㎡ 600円 従業者割 0.25% 新増設1㎡ 6,000円																				
入湯税	1人1日150円																				
都市計画税	100分の0.3																				

(3) 旧御津・灘崎・建部・瀬戸町 町税年度別決算額

ア. 旧御津・灘崎町

(単位:千円)

税 目	平成14年度		平成15年度		平成16年度(打ち切り決算額)	
	旧御津町	旧灘崎町	旧御津町	旧灘崎町	旧御津町	旧灘崎町
市民税	488,170	545,626	692,639	538,106	770,898	473,713
個人	320,980	504,481	285,659	490,281	260,607	424,829
法人	167,190	41,145	406,980	47,825	510,291	48,884
固定資産税	960,015	634,631	957,616	605,902	934,083	606,667
軽自動車税	21,412	32,120	22,079	33,226	22,265	33,494
町たばこ税	57,486	61,270	59,026	62,905	56,901	53,836
鉱産税						
特別土地保有税	19,615	54				
入湯税						
事業所税						
都市計画税						
水利地益税						
計	1,546,698	1,273,701	1,731,360	1,240,139	1,784,147	1,167,710

※平成16年度決算額は、合併日(平成17年3月22日)までの打ち切り決算額

イ. 旧建部・瀬戸町

(単位:千円)

税 目	平成16年度		平成17年度		平成18年度(打ち切り決算額)	
	旧建部町	旧瀬戸町	旧建部町	旧瀬戸町	旧建部町	旧瀬戸町
市民税	185,403	666,884	201,526	721,473	168,976	594,113
個人	148,318	485,437	149,857	492,207	135,088	442,616
法人	37,085	181,447	51,669	229,266	33,888	151,497
固定資産税	305,507	1,251,378	308,472	1,220,297	263,961	1,124,351
軽自動車税	15,213	28,531	15,516	29,031	15,226	29,320
町たばこ税	34,079	108,081	32,196	103,036	23,967	79,593
鉱産税						
特別土地保有税						
入湯税	8,765		9,770		7,415	
事業所税						
都市計画税		85,592		86,296		80,630
水利地益税		3,198		3,242		3,136
計	548,967	2,143,664	567,480	2,163,375	479,545	1,911,143

※平成18年度決算額は、合併日(平成19年1月22日)までの打ち切り決算額